京丹後市の農業の展望

－京丹後市農林水産部長　荻野正樹氏など－

（地域農業事情に関する研究会報告その３）

令和３年４月

公益財団法人　日本農業研究所

解　　題

公益財団法人日本農業研究所理事長・研究員
地域農業事情に関する研究会主査
田　家　邦　明

１　京丹後市の農業を対象とする地域農業事情に関する研究会で、同市農林水産部長荻野正樹氏ほか、農業振興課長松川秀之氏、係長松尾浩希氏、主事松本幸華氏から表題のテーマで、お話をして頂いた。荻野部長を初め京丹後市からの参加者は同市大宮庁舎から、また、我々研究会メンバーは東京の日本農業研究所会館の会議室から参加したズームによる会議で行われ、このようなオンライン会議は当研究所にとって初めてのもので、京丹後市サイドのご協力で、スムーズに運ぶことができた。

２　地域農業事情に関する研究会の趣旨や解題者なりの京丹後市農業の現状認識などは、これまで京丹後市や京都府の農業者、行政担当者による報告等（文末参考を参照）に関する解題に記述しており、それを抜粋して別添として添付したのでそれを参照して頂くこととし、ここでは省略することとしたい。

３　今回の報告は、特に、令和２年度に入って市長の交代、コロナ禍への対応の要請などの事態に対応し、限られた財源の中で、市独自施策として打ち出したものに重点をおいて行われた。京丹後市は丹後半島の中心にあるため、京都府の機関が集中して置かれている。丹後振興局、丹後農業改良普及センター、丹後農業研究所である。これらは、丹後地方に属する市町の一つとして京丹後市を管轄している。これらが対象とする地域における水田、畑の農地面積の大半は京丹後市が占め、特に丹後国営農地開発で造成した畑地の太宗は京丹後市に賦存している。

定期的な人事異動で農林水産部に一定期間在職するスタッフがほとんどである市職員と比較し、府農業関係機関に在職する府職員の方々は農業の専門家が多い。財政面でも、府農業予算全体の中で必要な場合は重点的に配分し、課題に応じて機動的弾力的に対応することが可能という意味で、人的・財務的に府行政の影響力が大きい。

このような状況の中で、農林行政において市が存在感をもって独自の施策を打ち出して行くことは容易でない。しかし、令和３年度予算においては、独自の施策が積極的に措置されたように見受けられ、このようなことはかってなかったのでないかと思われる。この点評価すべきである。しかし、市農林行政のベースは、国・府のものが多いと思われるので、国、府の施策と役割分担をしながら、連携協調して施策を展開していくことが重要と思われる。

今回の報告では、個別生産者の活動に関する情報発信の試みが紹介された。これまでともすれば、個別生産者に対する対応は府農業改良センターに委ね、市として個別に積極的な接触をすることが少なかった。個別生産者の活動に焦点を当て、市民に紹介し、元気づける試みに積極的に取り組まれるようになっている。本格的な生産者が少数化していく中で、彼等に集落等の地域の支えをどのように確保していくかが重要な課題である。地域の伝来の生業の基礎である田畑を使い続け、自然風土の美しさと活力の維持に繋がる彼等の行動を市民に知って貰い、更に彼等を横に繋げる（連帯）上で効果的である。このような個々の生産者に寄り添う企画は、現場に密着した市だからできることである。更なる充実を期待したい。

４　京丹後市の農業の支援体制のもう一つの特色は、農協である。合併により農協の本部が京都市に隣接する亀岡市にあり、間に別の二つの農協の事業区域が存在する、本部所在地を中心とする事業区域からみればいわば飛び地となっている。今は、県によっては、一県一農協という形態も出現しており、本部から懸隔の地にあること自体不利性を持つわけでないが、京阪神の消費地から遠隔地にあるため運送費用面でメリットがないためか農産物の販売事業の展開に積極性が見られないことが懸念される。直接確認したわけでないが、解題者が２年前市内コメ生産者からヒアリングした際、コメについて持ち込んでくれば販売委託を受けるが積極的に集荷はしないという農協の方針が示され、直接需要者を求めて商談会に参加することにしているという話を聞いたことがある。本部が遠隔地にあるため、流通面でも、農協の機能を市が補完して肩代わりするような役割が期待されていく可能性がある。

５　京丹後市の農業生産の柱である丹後コシヒカリがかって特Ａであったが、その地位を失ってから数年経過している。異常気象によって品質が低下したと

いうことが言われているが、生産者、農協、指導機関、行政が一体となったそれを克服し、品質を安定向上させ、有利販売に向けた取組みがかってほど行われていないのでないかと心配している。現在京都府では、コメの新品種が開発され、それを実際の現場で試作が行われている段階にある。市場で高い評価を得るためには、農協、行政が一体となった体制の下、生産者に品種特性を発揮させるための肥培管理の徹底が不可欠である。新品種に関連して指導と実践の連携が検討されて行くと思われるが、コシヒカリについても、再度点検し、取り組み体制を再構築することが望ましい。そのためには、最も大きい生産量を誇る京丹後市が府等に働きかけて行くことが有効である。また、生産者が独自のブランドを創出していくことも支援していくことも重要である。

６　流通面で注目すべき施策は、国の地域創生交付金を活用した京丹後版地域商社の創設に向けた取組みである。令和２年度を初年度として３年間かけて立ち上げる計画のようである。初年度は調査が行われている。解題者が住む荻窪の量販店で、季節季節に京丹後産野菜を並べるところがある。おそらく、量販店の仕入れ担当から委託を受けたバイヤーが介在して個別生産者から集荷し、卸している流通ルートが開拓されているのでないかと思われる。

また、この研究会における沼田報告（京都府農林水産部沼田行博 2021「京都府からみた京丹後市農業の課題」日本農業研究所ホームページから閲覧可能）において、「南北連携による新たな産地形成（農地を探している京都府南部の若手)」が提唱されており、独自の販売ルートを持つ者が生産に参画する可能性がある。

解題者は、真夏に、東京のバイヤーが京丹後市の生産者を募って、渋谷の東急本店の１階の外の直射日光にさらされた場所で販売を行っている会場を見に行ったことがあった。丹後産の新鮮さが感じられない品物の陳列を見て、落胆したことがあった。よほど注意しないと返って声価を高める上で逆効果であると感じ、京丹後市の生産者は情報がないので、ふさわしい機会かどうかチェックできないか京都府東京事務所に言ったことがある。

７　今回の試みは、直接的には、京阪神への輸送費の高騰に対応して、参加者が共に利用できる安く効率的な運送システムを構築することあるようであるが、併せて産地側で商社機能を待たせようとするものである。

市況などについて十分な情報を持たない場合、外部のバイヤーの買い付けに対して個別に対応することによって、不利な取引を余儀なくされることがあり得ることは十分想像される。共販に行かなくとも、情報を共有して買付けに対しても対応することによって、対等な立場で商談に当たることができれば、より有利になる。

今回の構想がどこまで射程に入っているかどうかわからないが、「商社」と銘打っているので、産地の集荷業者的な機能を持つものを期待していると思われる。物を集める（取引相手に対する対抗力の源泉）ためには、販路の確保と販売代金の確保が不可欠であり、これができれば、生産者を必要な経費を支払って販売を委託する。しかし、このためには、例えば、外からの買い付け業者が即金で支払うなら競争上同じような対応をする必要がある。委託を受け販売しても代金が支払われなければ代わって委託者に支払う必要があり、資金手当が不可欠である。新潟県の大規模生産者の中に、周辺生産者から委託を受け、共同出荷する集荷業者的機能を持つ者がいるが、取引上必要な量を確保するため資金手当が必要で、金利負担が大変であると話しておられた。

しかし、産地側がバーゲニングパワーを持つことに繋がり、どこまで可能かわからないが、新規就農者等若い人を勇気づけ京丹後の魅力を高める画期的な試みであり、実りある成果を期待したい。

８　最後に、京丹後市が農業行政において丹後地域の中心として主導的先導的役割を果たすことを期待するとともに、今回お話頂いた、荻野、松川、松尾、松本さんにお礼を申し上げ、皆さんのますますのご活躍をお祈りしたい。

（参考）

１梅本修（2019）「私の農業経営一人を育てる有機農業の実践」『令和元年度日本農業研究所講演会記録』所収

２山副孝雄（2020）「私の農業経営の足跡」（地域農業事情に関する研究会報告その１）

３沼田行博（2021）「京都府からみた京丹後市農業の課題」（地域農業事情に関する研究会報告その２）

別添１

梅本修氏「私の農業経営―人を育てる有機農業の実践」解題

講演者の梅本氏は、京都府京丹後市弥栄町で有機農業経営を営まれている。梅本氏は、神戸大学農学部農芸化学科を卒業後、有名食品企業に勤務されたが、10年後脱サラして、Ｉターンで、京丹後市に来られた。国営農地開発事業で山を崩して造成されたばかりの畑地をフィールドに、その地にそれまで存在したことのない有機農業経営を創始され、現在では、確固たる地歩を築かれている。

講演内容は、わかりやすく説得力があるものなので、ここに掲載されている講演録及びお使いになった資料をお読み頂ければ梅本氏のお考えというか経営の志が感得可能である。解題という名の下で、お話の内容を紹介することを要しないと思われる。ここでは、日本農業研究所の講演の主催者として、また、京丹後市の出身者としてその地域や農業の発展を切望している者として、梅本氏に講演をお願いした理由を述べ、解題に代えたいと思う。

梅本氏が、農業経営を開始する場所として京丹後市を選択された契機の一つとなったのは、そのころ丹後国営農地開発事業が完工し、入植者を求めていた時期と重なったことであったと思われる。この地の農業を語るには、この事業が計画された背景を説明することが近道である。

まず、京丹後市は、京都府の最も北にある市で、弥栄町を含め６町が合併して、2004年に誕生した。その地域の人口の大半をシェアし、地域の経済文化で中心であった市又は町を核として、他の町がそれに吸収されて新たな市が生まれたのでなく、人口が６千人から15千人程度の６町が文字通り対等合併したものである。市長公室等の企画財政部門と議会は、峰山町の役場を庁舎にして置かれ、その他の部・教育委員会も他の旧町の役場を庁舎とし、分散配置が行なわれている。合併前は、これらの地域は「奥丹３郡」（当時の京都府の地域ブロックの呼称として、丹後地域の中でも奥丹後地域と呼ばれ、中郡、竹野郡、熊野郡から成っていた）と呼ばれており、京都府の中では、この呼称の下で、一つのブロックとして扱われていた。ちなみに、京都府の地方支分部局は、この地域を一括して所掌する組織が設置されることが通例となっていた。

この地域を特徴付けてきたものは、日本のちりめん白生地の約７割の生産

シェアを誇ってきた丹後ちりめんの生産で、６町ともその基盤的産業はちりめん白生地を織る機業の存在である。主として農家を含め家内工業形態で生産が行なわれ、多くの零細な事業所による産業が形成され、産業従事者の４割以上が機業を中心とした製造業従事者であった。戦後復興、所得水準の向上によって消費が伸びていた着物への需要が高度経済成長期の後半から陰りが見られるようになり、しかも、新興国からの輸入物との競争が激しくなり、国産の着物メーカーも生産を海外で行なうようになってきた。これによって、昭和 48 年をピークにちりめん白生地生産が減少し、現在ではピークの５％程度まで激減しており、地域を支える産業としての地位は失われている。一方、ピーク時には、機業の兼業事業所の 32％が農業兼業で、農家に機業が浸透してことの反映である。この過程で、この地域の農業は、水稲の単作が進行し、果樹生産が行なわれていた砂丘地帯を除き、畑作がほとんど見られなくなっていた。

機業の減退に対応し、地域の振興策として、京都府、地域市町村で構想され、実施されたのは集落周辺に広範に広がる里山を対象とした国営農地開発であった。当初計画に比べ３分の１程度に縮小されたものの、約 560 億円を投じ、昭和 58 年度から平成 14 年度の期間をかけて、約 700ha の農地が造成された。そこでの農業経営が軌道に乗るためには、一からの土作りのための土壌改良、それに資する作物の導入等の基礎的な作業が必要とされたが、何よりも水田の単作経営が進行する中で、このような造成したばかりの土地で本格的な畑作経営を行なう人材の確保が課題であった。

完了後概ね５年を経過した国営土地改良事業についての事後評価が、丹後国営農地開発事業についても、平成 20 年度に、近畿農政局において、実施されている。第３者委員会によって現地調査が行なわれているが、その調査対象農家の一つとして梅本氏が選定されている。梅本氏に関して、紹介資料によれば、「市の支援及び公社（京都府農地管理公社）の土地利用制度により借地が容易であったため丹後地に入植を決定した。当地域でのＩターン入植者の先駆けであり、梅本さんに続き６名の方が入植している」旨紹介している。

梅本氏のお名前や社会的活動の状況はかねがね存知上げていたが、直接お会いしてお話させて頂いたのは、解題者が市の依頼によって、平成 31 年３月に京丹後市農業経営者会議総会で講演する機会があり、その後の懇親会の場で

あった。解題者の高校の同級生の姪御さんのご主人（大場さん）が、Ｉターンで梅本氏と同じ同市弥栄町黒部で有機農業生産を開始されており、経営の開始に当って梅本氏の指導を受けたということも聞いていた。総会の場では、学校給食活動の責任者として報告されていた。

31年度に入って講演会の実施計画を日本農業研究所研究員で相談していた際、私から梅本氏にお願いすることを提案し、了承を得て、梅本氏にお願いすることになった。その過程で、講演をお願いする理由について、要旨次のとおり梅本氏に送らせて頂いた。

『日本農業研究所の調査研究として、京丹後市を対象として地域農業事情に関する研究を行なっており、この一環で梅本さんのチャレンジを知ることができました。行政の経験上も、産業組織論の理論上も、他人が試みていない分野に進出し、差別化商品を市場に供給することのメリットを指摘することは容易ですが、有機農法だけに品質が安定し、市場から信頼され、安定した販路を確保するには、その上一定のボリュームが不可欠であることを考えれば、お一人でスタートされ今日まで来られたのは驚異です。

しかも、神奈川ご出身の方が、丹後という湿潤で冬雪が降り必ずしも天候に恵まれず、但馬のように神戸生協と結びついた減農薬減肥料生産の伝統と支援体制がない地で、有機農業の種を蒔かれ、着実に地歩を確かなものにされていることは、地域にとって貢献だと思います。私は有機農業の技術的問題はよくわかりませんが、高速自動車道の延伸によって京阪神がより近くなり、有機農法によって栽培された農産物に価値を見出す人が多く賦存する市場へのアクセスがより容易になることや持続可能の開発目標（SDGs）の定着化を考えれば、奥丹後の農業の今後の可能性を期待させるものとして考えています。是非、梅本さんの試みを広く知って貰いたいと思っています。

日本は少子高齢化が進み、津々浦々で人不足が深刻化しています。その中で、有機農業というのは、若い人にとって生き方とも結びついて、関心を向ける部門と思います。梅本さんは塾生として受け入れ、就業を手伝いし、彼らに夢を与えようとされています。彼らが増えること、ネットワークが広がっていくことによって、その外部性が生まれ有機農業の生産者の経営基盤の安定にプラスになります。梅本さんの取組みは慧眼があるものです。

そして、梅本さんは、他の分野の生産者と積極的に交流され、食育活動を担われておられます。これまでの経営の歩みや試みをお話しして頂ければ、貴重な情報の提供になると思います。』

私の期待以上の内容のあるお話をして頂いたと思っている。梅本氏の活動が、京丹後市の地域・農業に、他の地域にない個性を与えるものとして、今後ますます発展していくことを期待したい。

別添２

山副孝雄氏「私の農業経営の足跡」解題

１　日本農業研究所では、平成 29 年秋に　地域農業事情に関する研究会（主査　田家邦明）を立ち上げ、京都府京丹後市(注)を対象として、調査研究をスタートさせている。この研究会の目的は、国レベルの農政上の課題や現状の認識が、実際の農業の現場でどのように認識され、具体的な政策にどのように反応しているか、ミスマッチングがあるとすればその要因は何か、それを改善するためにはどうすれば良いか等のマッチングの問題を特定の地域を取り上げ、調査研究することを目的としている。研究会のメンバーは、基本的には本研究所の研究員から構成されている。

２　京丹後市を対象にしたのは、そこにおける農業について先進地として全国的に注目されているような目立つ存在でない「普通」の農業地帯であること、しかし内実を見ると、昭和 50 年代から平成 10 年代にかけて内地最後の大規模な国営農地開発事業が実施され約 560ha の畑地造成が行なわれている地域であること。さらにこの地域はかって丹後ちりめんの大産地で、昭和 30 年代から昭和 50 年代の前半にかけて、農村婦人の労働力に依存した出機形態（京都西陣や地元の親機機業から単位当たり加工賃が支払われる賃加工方式が太宗）の機業が多くの農家に浸透し、同時に他の地域と同じように男子労働力も恒常的か否かに関わらず外に就業機会を求め、兼業化が急速に進んだが、ちりめん生産（白生地）が今やピーク時の３％程度に劇的に縮小し、農家兼業の機業もほとんど残っていないという経過を経た地域であることによる。この過程で水稲

単作化が進行したが、このような経過を経てきたことが、この地域の現在に至る農業・農村にどのような影響をもたらしているか関心が持たれる。このような理由だけでなく、主査の出身地であり、土地勘があり、協力が得られ易いこともある。

３　平成 29 年度においては、第１回は、京丹後市農政課長、第２回京都府丹後農業改良普及センター所長、同丹後農業研究所学舎主幹から、それぞれこの地域の農業に対する施策の紹介を中心とした内容の話をお聞きし、第３回は生産者である山副孝雄氏から、機業の農家への進出という中で、どのように経営を展開されてこられたか等について話をして頂いた。少し時間をおき、平成 30 年度には、第４回目として京都府農林水産部副部長から京都府から当地の農業に期待することを中心にお話頂いた。平成 31 年度に更に生産者、集落等の具体的な営農について追加的に調査研究を行なった上で、京丹後市の振興策とも関連付けながら、高齢化・過疎化が進む中で農業・農村への期待を含め報告書をとりまとめる予定である。

４　今回、山副孝雄氏の報告だけを取り出し、刊行することにしたのは、同氏が足の負傷によって十分な農作業が出来ないという事態が生じ、基本的に経営を飯米分の水稲生産に限られるという思い切った縮小を行ない、それ以外は他の方にお願いし、氏がお考えになっている水準の経営から実質的にリタイアされることをお聞きしたことによる。わざわざ東京まで出向いて頂き、貴重な資料とともにして頂いた興味深いお話を地域農業事情に関する研究会の報告書の分冊としてまとめ、お渡ししたいと思ったことによる。

今回の冊子は、第３回研究会における氏の報告と質疑である。氏のように、農家のオール機業化が進む中で、数少ない専業的生産者として生きる選択をされ、仲間とともに、集落の農地の受け皿となって今日まで農業を営んでこられた方が果たされた役割については、来年度中にまとめる報告において、キチッと評価したいと思う。

５　同氏は、地元高校農業科卒葉以来農業に従事し、70 代後半のお年にかかわらずその当時でも、８ha の水稲に国営農地開発によって造成された農地での京野菜栽培を加えた複合経営を展開されていた。

これまで、研究所において多くの生産者のお招きし、お話をお聞きしている

が、日本でも有数の経営規模が格段に大きい方々であった。山副さんは、10ha程度の規模であるが、これは集落の水田の利用を仲間とともに分かち合って引き受け共存されてきたことによる。個人の経営体として就農以来専業として新しい品目を導入しながら水稲を主とした複合経営を展開している地域の代表選手と誰もが見ており、現役で頑張っておられた。主査の出身中学である京都府竹野郡弥栄町立（当時）弥栄中学の先輩でもある。

６　京丹後市は、平成 16 年４月に、それまでの６町が合併して誕生した。15年経過した。それまでの６町の資料が散逸し、農業分野に限らず、それぞれ各町で生活・産業面で何を目指して行政を展開されてきたのか、資料的にそれまでの個別町の発展方向につき形成されてきた町民の意志を確認し、それを踏まえ、市民、各地域にとっての合併の成果を評価し今後の市勢の方向を考えることが難しい状況となっている。

このように各分野において各町の行政の基本的文書が保存されていない状況で、この地域の農業の展開過程を知る上で、特に、昭和 30 年代以降機業が農家を席巻する中で農業が存続した事情を知る上で、一貫して農業経営を営んでおられる方からお話頂くことが有用であると考え、適任者として山副氏にお願いした。我々の関心に十分応えて頂いた。また、農業委員会の委員をはじめたくさんの公職に着かれており、農業をはじめ地域を巡る事情にも通じておられていたため、研究者の先生方の関心に応じ、貴重なお話をして頂いた。

７　最後に、この地域の社会経済の動向を研究対象とした参考文献に触れておきたい。この地域は、昭和 30 年代から 50 年代前半にかけて、それまでの丹後ちりめんに加え西陣織の出機が特に農家に急激に浸透し、折しも昭和 38 年の大豪雪が重なり、これらを契機とする集落の挙家離村が出現する等地域の社会経済に急激な変動をもたらした。このため、特に人文地理学の分野（『人文地理』等に研究論文が掲載。）で関心が持たれ、個々の農家の経営の詳細まで立ち入った農家・地域の対応に関し多くの研究論文が残されている。最近でも社会学の研究者が、機業の進出による教育面の影響とそれに対する教員組合による対応に焦点を当てた文献を出版されている（小林千枝子 2014『戦後日本の地域と教育―京都府奥丹後における教育実践の社会史-』学術出版会）。同書の第１章第１節（「奥丹後の地域的特色と産業構造」）及び第２節（「「僻地」の登場

と離村・廃村の現実」）でコンパクトに奥丹後の農村に機業が急激に浸透した過程とそれに伴い生じた現象を記述している。余談であるが、これらの文献を渉猟している際、高校時代に地理を教えて頂いた先生が帝塚山大学に転じて漁村の研究者として執筆された研究論文に巡り逢った（島田正彦 1968「漁業不振と奥丹後漁村―広がる機業兼業をめぐって―」『人文地理』第 20 巻第 2 号 1-30 頁）。

農業経済学の観点からは、人文地理学の論文が書かれた時期と同じ頃、京都府農業会議でも、再三にわたり調査が行なわれている（例えば、京都府農業会議 1968「ハタ織りと離村」）。京都大学農学部の研究者によって、この地域を対象に包括的に調査研究が行なわれた文献が昭和 61 年に出版された（坂本慶一・高山敏弘・祖田修共編著 1986『地域産業複合体の展開』明文書房）のを最後にして、知る限り、最近は文献が書かれていない。

これらの文献の中で、山副氏が在住する弥栄町鳥取集落を対象に調査を行なっているものが複数以上ある。機業が浸透していく中で、どの集落とも農業経営が沈滞していったと思われるが、鳥取集落は弥栄町でも機業が盛んであったのに関わらず、積極的な農業経営の展開が行なわれていたことが関心を集めたと考えられる。山副氏は、この活動を中心として担い、ちりめんの浮沈という荒波をかぶった地域の農地・農業の維持存続に大きな役割を果たされたことがこれらの文献からも推測される。

ちりめんに着目した地域産業論の観点からも、農家への出機形態によって面的に広がった展開に着目して論文が書かれており、そこでも、農家、集落、行政の対応の詳細が丁寧に調査分析されている（青野寿彦 1975「地場産業の展開による農村工業化の一事例―京都府丹後機業地―」中央大学経済研究所年報第 6 号）。

なお、丹後の経済や丹後の地域産業について、包括的なテーマの下で、それぞれ立命館大学、龍谷大学の研究者が執筆された次のような文献が刊行されている。前者はちりめん産業に、後者は特に機械金属産業に焦点が当てられている。

立命館大学人文科学研究所（1983）『人文科学研究所紀要』第 36 号（特集丹後をめぐる経済状況）

松岡憲司編著（2007）『地域産業とイノベーション―京都府丹後地域の伝統・現状・展望』日本評論社

（注）京都府京丹後市

平成 16 年４月に、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の６町が合併し、誕生した。丹後、奥丹後という地理的呼称との関係を巧みに説明している、先に示した小林千枝子（2014）の第１章第１節の冒頭の箇所を引用する。なお、平成 31 年１月１日現在推計人口は、52395 人である。

―京都府北部の日本海に突き出た丹後半島一帯の市町村、現在の宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町に２市２町を丹後という。このうち京丹後市が奥丹後と呼ばれる地域で、1955 年以後 2004 年の市町村合併まで３郡６町からなっていた。すなわち中郡の峰山町と大宮町、竹野郡の網野町、丹後町、弥栄町、熊野郡の久美浜町である。丹後半島中央部の弥栄町から丹後町にかけての地域には丹後山地が広がっている。京都市からみるとこの３郡は山の奥にあるところから奥丹後というのだろうか。

別添３

沼田行博氏「京都府からみた京丹後市農業の課題」解題

１　日本農業研究所では、平成 29 年秋に　地域農業事情に関する研究会（主査　田家邦明）を立ち上げ、京都府京丹後市を対象として、調査研究をスタートさせている。この研究会の目的は、国レベルの農政上の課題や現状の認識が、実際の農業の現場でどのように認識され、取り組まれているか、特定の地域を取り上げ、調査研究することを目的としている。研究会のメンバーは、基本的には本研究所の研究員から構成されている。

２　京丹後市を対象としている。これを構成する合併前の旧町の一つが、評者の出身地である。農業集落の一つに、生家の家・屋敷、田畑が現存している。大学生、国家公務員時代を通じて、年何回は帰省している。このため、時間を通じた、田畑の利用、集落の変化の様子は脳裏に浮かぶが、不思議なことに農

業・農村政策の視点から分析的に考える対象でなかった。国営農用地開発事業をはじめとした色々な事業について地域の町長さんや京都府関係者の方から相談があってお手伝いをさせて頂く機会があり、時々の課題については知っていたがそれ以上深く考えることはなかった。

３　京丹後市は、平成の大合併で、人口が 6,7 千人から１万５千人程度の６町が、法的にも、実質的にも対等合併して誕生した人口６万人弱の市である。農業先進地として目立つ存在でない「普通」の農業地帯である。ただし、昭和 50 年代から平成 10 年代にかけて内地最後の大規模な国営農地開発事業が実施され約 560ha の畑地造成が行なわれている地域である。

この地域を特徴付けるものは、かって丹後ちりめんの大産地であり、昭和 30 年代から昭和 50 年代の前半にかけて、農村婦人の労働力に依存した出機形態（京都西陣や地元の親機機業から単位当たり加工賃が支払われる賃加工方式が太宗）の機業が多くの農家で行なわれたことである。一般の他の地域の兼業形態と異なり、婦人労働力が家内工業に向かい、兼業化が急速に進んだ地域であったことである。この過程で水稲単作が進んだ。

そして、ちりめん生産（白生地）が今やピーク時の３％程度に劇的に縮小し、農家兼業の機業もほとんど残っておらず衰退しまった。機業及び関連産業に多くの人が従事したことから、ちりめん生産の縮小により、それまで地元で吸収されていた労働力は京阪神に向かい、人口が減少し、地域経済が低迷した。

４　機業に代わる、地域振興策として計画されたのが、農業の複合経営化を目指した国営農用地開発事業である。京都府が中心となって市町村も一緒になって国に要望され、事業化されることになった。府、各町が、受益者の同意の取付け、受益負担の軽減のための財政措置に熱心に取り組まれ、当初計画を縮小したもの短期間に竣工した。

５　現状の農業の姿として、府下一番の農地面積を保有し、市内を南北に流れる竹野川を中心に広がる水田地帯は水稲中心、里山は国営造成畑が拡がり、野菜、果樹、茶生産が行なわれている。国営農地造成まで、水稲単作地帯であったので、本格的な畑地農業は、砂丘における果樹を除き、新たな農業であった。そこでの担い手確保、造成農地の利用集積を含め、京都府のテコ入れが行なわれている。

また、報告者の沼田氏も勤務された京都府丹後振興局と農業改良普及所は市内峰山町に、丹後農業研究所は弥栄町に設置されており、府の指導行政機関が集中している。府の行政の影響力が大きい。JA は、京都農業協同組合であり、その本部はその間に二つの農業協同組合の地区を挟んだ京都市に隣接している亀岡市にあり、丹後はいわば飛び地となっている。

６　今回報告を編集し公表させて頂いたのは、当時京都府農林水産部副部長であった沼田行博氏（現農林水産部長）の報告である。他にも、これまで生産者を初め関係機関の皆さんにお越し頂き、お話を頂いた。実は、昨年、委員の皆さんに現地に行って頂いて、生産者等と意見交換を行なう等をした上で、私（田家）が、これまでお話をお聞きしたものを含めとりまとめることを計画していた。思いもよらずコロナ禍に見舞われ、現地に赴くことが困難となったこともあったが、私の怠慢でとりまとめが遅れている。これまで協力頂いた皆さんに申し訳ないと思っている。

７　このままでは、徒に時間が経つままであるので、個別に報告を編集し公表することにした。まず、現地関係者にとって興味深いと考えられる沼田氏の報告を同氏の了解を得て、公表させて頂くことにした。しかし、時間がかかるかも知れないが、このような個別編集作業と並行して、当初企画したとりまとめ作業を進めたいと考えている。

８　報告は、京都府の視点から、特定の市町村に焦点を当て、現状と課題を整理した異例のものである。参考資料も、京丹後市のデータを、京都府全体のデータとの関係で丁寧に作成されている。京丹後市の市関係者を勿論生産者の皆さんにも、この地域の現状、課題を理解し、今後の方向を考える上で、極めて貴重なものと評価できる。

沼田さんに無理を言って、京都府の観点から資料の収集・作成を含めて、このような報告をしていただいた。私の名前で、調査研究報告のように書き下せば、そのまま、この研究会の最終報告として十分な内容を持つものであると考えている。これに加えることは少ないと思うが、とりまとめ作業を行なうに当たって、活用させて頂きたいと考えている。沼田さんに改めてお礼を申し上げたい。沼田さんには、今後とも京都府農業のためご尽力頂くことを期待したい。

京丹後市の農業の展望

－京丹後市農林水産部長　荻野正樹氏など－

第５回　地域農業事情に関する研究会

１．日　時：令和３年３月２４日（水）１３：３０～１５：３０

２．開催方法及び開催場所：zoomによるオンライン会議

（京丹後市）京丹後市役所大宮庁舎内

（東京）日本農業研究所会議室（１階）

３．講　師：京丹後市農林水産部

荻　野　正　樹　氏（農林水産部長）

松　川　秀　之　氏（農業振興課長）

松　尾　浩　希　氏（　〃　係長）

松　本　幸　華　氏（　〃　主事）

４．テーマ：「京丹後市の農業の展望」

５．会議次第：

１）研究会主査 田家研究員（当研究所理事長）挨拶

２）日本農業研究所会場から出席者の紹介

３）京丹後市役所から出席者の紹介

４）報告（講師：京丹後市 荻野正樹農林水産部長）

５）質疑応答

６．出席者（順不同、敬称略）

【オブザーバー】

吉　田　俊　幸（農政調査委員会理事長）

石　田　一　貴（農林中金総合研究所主事研究員）※オンライン参加

【日本農業研究所研究員】

田　家　邦　明（理事長・研究員　研究会主査）

小　澤　健　二（新潟大学名誉教授）

八　木　宏　典（東京大学名誉教授）

両　角　和　夫（東北大学名誉教授）

坪　田　邦　夫（元明治大学教授）

小　川　増　弘（日本農業研究所客員研究員）

司会（田家）　第５回地域農業事情に関する研究会を開催したいと思います。

今回は、年度末の大変お忙しい中、京丹後市農林水産部長荻野正樹氏から、京丹後市の農業の発展方向についてお話をいただきます。また、松川農業振興課長、松尾農業振興課係長、松本農業振興課ブランド推進係主事お三方にも御出席いただいています。ズーム会議の準備に大変お手数をかけまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、通常どおり、本日の講師の荻野部長を東京にお招きし、日本農業研究所の研究員に直接お話頂き、質疑を行うという方法で行いたいと考えておりましたが、コロナ禍の下、公的な立場にある方が東京に出張され万が一のことがあればご迷惑となるので、それを避けるため、当研究所にとって外部の方が参加した初めてのズーム会議で対応させて頂くことにしました。

本日の講師の荻野部長は、令和元年４月に農林水産部長に就任されています。この間、市長が交代され、それに伴う新たな施策の展開も要請され、限られた予算の中で、それへの対応にご苦労されたのでないかと推察しています。

当研究会の委員である研究所の研究員のほか、オブザーバーとして、元高崎経済大学学長で現在農政調査委員会理事長の吉田俊幸先生、農林中金総合研究所研究員の石田一貴さんに参加いただいています。なお、石田さんにズームで御参加いただいていますが、昨年、京丹後市久美浜地区を現地調査され、全国農地保有合理化協会の『土地と農業』（NO.50）で土地利用調整の広域ネットワーク化という趣旨で報告されており、また、同じテーマで『農業と経済』の１月と２月の合併号に論文を掲載されています。

早速、荻野部長からお話しいただきたいと思います。おおむね２時間を予定いたしておりますので、部長からは存分にお話をいただきまして、残された時間を質疑応答に充てたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（参考資料：別添「京丹後市の農業の展望」）

Ⅰ　報　　告

荻野　農林水産部の荻野です。よろしくお願いします。

本日は田家理事長にこのような場を設けていただき、本当にありがとうござ

います。何分私たちもこういったオンライン会議で不慣れな部分が多くて、うまくできるか気にしているところです。

このやり方の良いところとしましては、本当は東京まで出張に行かせていただきたかったのですが、事務室内で行われることによりまして、私だけでなくて、松川課長、松尾係長、松本主事にも参加していただいております。このような意味で、この方式はとても良いと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、最初に、まず京丹後市の梅本さんが食育の関係についてそちらで講演されたということですので（注：梅本修（2019）「私の農業経営―人を育てる有機農業の実践」『令和元年度日本農業研究所講演会記録』所収。本研究所のホームページから閲覧可能。）、その後の継続した取組につきまして少し報告させていただきたいと思います。（参考資料２頁）

毎年11月19日前後には、「まるごと京丹後食育の日」として、市内産の新米や旬の野菜、果物を市内の全小中学校に提供し、さらに子供たちの食育の一環として、児童生徒と食材を提供する農家の方が一緒に給食を食べる事業も実施しております。

しかしながら、令和２年度につきましては、御承知のように新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流給食が実施できませんでした。このような中、何とか生産者の思いを児童に伝えたいということで、食材提供していただく農家の方の映像を非常に短いものではありますけれども、苦労して作成し、各学校で給食を食べるときに放映させていただきました。

その後、京丹後市農業経営者会議の公式ユーチューブであるたんたん農家チャンネルでも配信しています。農家の皆さんの思いが伝わるものとして作成できたと思っていますし、学校の皆さんからも好評でしたので、まずその映像を御覧いただけたらと思います。

（以下映像における音声を文字化し、収録）

○吉田　今日はキスを提供させていただきました。このキスは今３隻しか見えませんけど、間人港に５隻底引き漁船があって、そちらで水揚げされたものを今日提供させていただきました。

鮮度良く、今日はキスを提供させていただきましたけど、例えば夏の時期

でしたらトビウオなど旬でおいしい魚を食べてもらって、みんなが丹後の魚っておいしいなって思ってもらえるように頑張って納品させていただこうと思っています。これからもよろしくお願いします。

○越江　今ここに広がっている圃場ですけど、有機ＪＡＳといってここ８年ぐらい、農薬や化学肥料は一切使ってない圃場でこのニンジンを栽培してます。なので、安心・安全に食べてもらえると思っています。

こうしてみんなが食べる食材を安心・安全に作っているので、学校の給食に使ってもらって、みんな残さず食べてくれたらありがたいなと思います。

○山口　布袋野は久美浜町南部に位置しまして、兵庫県との県境にありますけど、山に囲まれて自然いっぱいのところになります。山がすぐあるんで、山から出てきたきれいな水が作物にも渡っているというのはいいと思いますね。山と海に囲まれた京丹後市で栽培した野菜をたくさん食べてもらって、元気な体をつくってください。

○中川　米と野菜を作ってますけども、野菜のほうはほとんど農薬と肥料を使わずに栽培してます。米は使っているものと全く使ってないほうの２種類の栽培をしています。

野菜全般だと、小カブをというわけじゃないですけども、やっぱり丹後の食材を食べて、味を知ってもらって、またその中の１割でも１％でもいいから、また丹後に帰ってきて農業をしようとか、農業に携わるような職業に関わってくれたらうれしいと思います。

○山野　うちの農園では、主に畑が海砂のような砂地の畑で作っています。砂地で作ることによっておいしい野菜ができます。皆さんの住んでいる京丹後市は、自然も豊かで四季もあり、サツマイモだけじゃなくいろんなおいしい野菜があるので、ぜひ積極的に野菜を食べるようにしてください。

○梅本　うちの野菜作りの特徴は、落ち葉を山から集めてきたり、河川敷で草を集めてきたりして作った堆肥をたくさん使って、おいしい野菜作りに努めています。

京丹後市にはこの広い畑でおいしい野菜を作ったり、それからコシヒカリというおいしいお米があったり、そしてフルーツ、そして何といっても海があります。おいしい魚がいっぱいとれます。本当に京丹後市にはおいしい食

べ物がいっぱいあります。それが給食にぎゅっと入りましたので、皆さんおいしく食べてください。

○安田　ずっとこだわりでやっている作業があって、それは収穫が終わった後、このハウスの中のうねを太陽熱消毒できちっと虫とか雑草が生えないような環境づくりで水菜を作っています。

今年はコロナ禍ということで、いろんな規制がある中で皆さん元気に過ごしていると思いますけども、これからもたくさん野菜をお腹いっぱい食べて、元気に過ごしてください。コロナに負けないように頑張りましょう。

○野本　農業を私がやり出して40年になります。水稲を中心にコシヒカリ等や新しい品種を、いろんなものを作っています。循環型農業を目指し、環境に優しい農業、あと顔の見える農業ということで、消費者の皆さんに喜んでもらえる安心・安全のものを頑張って作っています。

丹後のお米というのはすばらしい産地だと思います。丹後には農業はいっぱいいろんなお野菜、果物、海産物等もあります。小さいころから安心・安全なものをしっかり食べて、将来都会に行っても丹後のものはおいしいんだぞと思えることを感じて、給食をたべていただけたらなというふうに思います。ぜひまた私の会社に来て農業体験もしていただけたらいいのかなと思います。よろしくお願いします。

荻野　梅本さんの講演のその後の取組ということで報告させていただきました。現在もこの動画を作った方を中心に新しい食育の動画を作成していますので、またご覧いただける機会があればと思っています。

３頁をお願いします。京丹後市の農業の現状と課題ということで少しお話しさせていただきます。詳細は後で課長や担当から説明させていただきますが、大きく全体のこととして私から少しお話しさせていただきます。

まず市としては、市の農業を振興するに当たって、その特徴を生かして生業としてのもうかる農業を推進し、誇れるブランドづくりに取り組むということを考えています。その実現に向けて、１つは地域において誇れる生産を振興すること、２つは担い手を育てること、３つ目に京丹後市をさらに知ってもらえる顔の見える流通、そして持続可能な地域づくりをし、美食のまちづくりに取

り組みたいということです。

本市は、もともと府内最大規模の農産物の生産地として、農地面積が府内構成比の16.4％を占めています。お米を中心に国営農地や砂丘畑での野菜や果樹、市の誇れる産品として少しずつですが、浸透しつつあると思っています。米、梨、加工野菜、花き、水菜、ブドウ、メロン、トマト、採種の９品目は、売上げ１億円以上の作物ということで振興しているところです。

また、市の農業の担い手につきましては、認定農業者が175人、集落営農組織は24組織、認定農業者数は京都市を除いて府内では一番多い人数ということです。ただ、その一方、農業従事者は後継者の高齢化が進み、耕作放棄地が増えるなどの厳しい状況にもあります。また、特色ある地域の産物がまだまだ十分に認知されていないことなどから、農家の皆さんの満足できる所得確保にはつながっていないという状況でもあります。

そういった中で、本市の来年度からの新たな取組を中心に少し報告させていただきます。

まずは農産物を中心とした京丹後市版の地域商社事業によりまして、農産物をまず束ねて、付加価値を創出し、市内外への販路拡大を目指す取組を本格的に始めます。

次に、農家数が年々大幅に減少している中で、令和２年では約2,500戸まで減ってきております。15年前からすると60％も減少するという状況の中、今までしていなかった支援策として、まずは農業者の減少を緩やかにすることが非常に重要であるという認識の下で、多彩で多様な農業を進めて、農業者の裾野を広げるための施策。今までは小規模な個人農家を支援する制度がありませんでしたが、今回小規模農業の支援事業、Ｕ・Ｉターン者、定年帰農者などの支援事業など、小規模な個人を支援する制度を創設し、今まで市単独事業の補助制度を大きく見直して取り組もうと考えています。

次に、新たなふるさと産品の創出ということで、今年度から新たに京丹後産食材のブランド創出事業ですとか農産物の販路拡大、加工品開発支援事業などにより、新商品開発へのチャレンジですとか魅力あるふるさと納税返礼品の充実を進める取組を始め、今後需要が期待されます加工野菜の分野を見据えて、加工野菜関連会社との連携、誘致にも取り組むといったことも新たに進めてい

きたいと考えています。現在、カット野菜ですとか九条ネギ、タマネギ加工、干し芋、薬草などの関連会社と協議を進めているという状況です。

次に、持続可能な地域づくりに向けて、農家の皆さんから何とかならないかと一番多くの声をお聞きする獣害対策です。農作物の被害防除対策について、今までしていなかった新たに国庫事業に該当しない小規模農地も対象に加えて取り組むということを始めます。また、圃場整備に関しましては、女布地区、上宇川地区、平田地区の３地区に加えまして、今年度から新たに徳光地区において着手します。農業生産基盤の整備に努めていくことが非常に大事だということで、農業基盤整備の中で圃場整備に取り組む箇所数については、府内でも断トツに多い４ヵ所ということで来年度から取り組みたいと思っています。

それでは、次年度以降の具体的な取組についてですが、表紙にも書いておりますが、まず最初に新型コロナウイルス感染症への支援ということ、それから先ほど申し上げました京丹後版の地域商社の創設、３つ目に生物多様性を育む農業推進計画、第３期になるのですが、それの策定ですとか、地域農業ブランド推進事業の拡充ですとか、市職員による新たな情報発信として気張るファーマー通信、きょうたんご稲作ブログの開始などをこの後少し説明させてほしいと思っています。

最初に、８頁のコロナの支援事業につきまして私から少し報告させていただきます。コロナの支援につきましては、市としてまず第１にその状況の把握をいかにしていくかが最もどうしようかと迷ったところです。商工観光関連ですと、商工会ですとか観光協会ですとかその実情をすぐに把握して、要望を取りまとめるといった組織があるのですが、農業関係ですともちろんＪＡには状況を聞いたりしますが、商工会、観光協会といった取りまとめの組織がなくて、農業振興課の職員中心に聞き取りに出向くほか、市内の主な農業経営者で組織します京丹後市農業経営者会議のメンバーや認定農業者175人を中心に、メールですとかファクスといったものでアンケートを行うなどして、まずはとにかく情報の収集に力を入れてきました。

農業分野での影響としましては、一般的にコロナの影響が出始めた昨年の２月、３月頃は、丹後地方ではいろいろな農作物の端境期であったため直接的な影響は少なかったのですが、お米などについて直接旅館や小売店に納めていま

す生産者にはその影響が出てきていました。

その後、５月初旬に出荷しましたお茶につきまして、平年の３割の安値で取引され、お茶が一番大きな影響を受けたということです。また、その頃には高級料亭向けの高級食材、例えば京野菜ブランドの賀茂なす等は京丹後市でも作っているのですが、特に影響があり、料亭に出荷できないという状況の中、料亭に出荷できないものをスーパー向けに仕立て直すということで、非常に単価が安く下がってきたという影響を受けました。

果樹関係も大きな影響を受けて、メロンは順調に推移しましたが、梨や桃につきましては、もともと天候の不順による不作という状況にあった中で、海岸沿線には直売店などたくさんあるのですが、そこへの来訪者も非常に減少するということで大きな影響となりました。

以上、大まかな状況ということですが、そのような中で農業者への支援策としましては、特にこのページの右下の市独自制度として、コロナ対策内需拡大支援事業補助金を創設しました。国の対象事業以外のきめ細かな支援策として実施したものです。内容は後に説明させていただきますが、生産者からの声として、新たに取り組む事業、農家自らがホームページ作成に挑戦するとか、インターネットでの販売に取り組むなど、新たな販路開拓を進めることができた農家の方がいたということですし、コロナの影響により売れ残った農産物を使った６次産業化への取組も少し進みました。具体的には漬物にしたりですとか団子にしたり、ジャムにしたりしたような制度への取組。さらには乾燥野菜、ドライフルーツ、保存用の御飯などに取り組んだ報告が上がってきています。今までもある意味６次産業化ということだったのですが、個々の農家によるこういった新しい取組というのはこの機会に進んだものと考えています。

次に、12頁の京丹後版地域商社事業についてですが、これも後で説明させていただきますが、昨今、輸送費の高騰等の影響が著しい中で、かねてから農産物の流通に何らかの手立てが必要ということを考えていました。今回、民間の事業者を公募型プロポーザルにより選定して、京丹後版地域商社として農産物を中心にした地域資源を束ねて、新たな販路を開拓して、域内、都市部への販売を拡大する。そして新たな流通体制、加工品開発や観光分野との連携を進めて、域内外の消費を増大させる仕組みを構築したいと思います。これは国の地

方創生推進交付金を活用し取り組むこととしています。

次に、15頁からの生物多様性を育む農業推進計画の策定についても、京丹後市の農業の特徴の１つとして最も進めていきたいものの１つということで、環境に配慮した農業の推進を進めていきたいと思っています。冒頭にも紹介させていただきました梅本さんを初め農家の皆さんの多くが有機農業への取組も進めています。今回市で第３期の生物多様性を育む農業推進計画を見直して策定しましたので、後で少し説明させていただきます。

こういった計画については、京都府内では京丹後市のほかに南丹市や亀岡市でも同様の方針は策定していますが、正式な計画として策定しているのは京丹後市だけかと思っています。

次に、18頁からの地域農業ブランド推進事業の拡充ということですが、これにつきましては農家数が年々大幅に減少していく中、今までになかった支援策として、まずは農業者の減少を緩やかにすることも重要だという観点から、多彩で多様な農業を進め、農業者の裾野を広げるための施策として、先ほど申し上げました小規模農業支援事業、Ｕ・Ｉターン者、定年帰農者の支援事業、個人を支援する制度を設立したものです。今まで農業機械への過剰投資を防ぐということもあって、機械補助につきましては認定農業者や共同利用を対象としていたものですが、今回から小規模の個人へも対象を広げようとしています。

最後に、20頁からあります新たな情報発信としまして、気張るファーマー通信、きょうたんご稲作ブログなど、若手職員が中心になって農家に密着取材を行って、市のホームページなどで情報発信していく試みを新しく始めました。多くの農家の皆さんを紹介しています。この後、若手職員から紹介していただきますので、ぜひ御覧ください。

以上で私からの報告は終わらせていただきますが、この後資料に沿いまして課長や担当からもう少し詳細に説明させていただきたいと思います。

松川　私、京丹後市農業振興課・松川から部長に続きまして資料に沿って説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず、４頁を御覧いただけますでしょうか。京丹後市の概要ということで、京丹後市につきましては、御存じのように京都府の最北端の丹後半島というところに位置しております。京都市からは直線距離で約90キロのところに位置し

ているという地理的なことをまず最初に説明させていただきます。

その中で、４頁にもありますように、耕地面積の推移です。資料については農林業センサスを使っての説明になります。令和２年の京丹後市の耕地面積につきましては3,086haということで、15年前の平成17年に比べて約330ha、パーセンテージにしまして約10％減少しているという状況でございます。

次に、耕作放棄地につきましてですが、やはり生産条件が不利な中山間地域を中心に、どんどんとまではいきませんけれども、年々耕作放棄地は増加しているという状況でございます。数値的には平成27年には市内全体で244haということで、耕作放棄地率につきまして約7.9％に達しているという状況でございます。それぞれ図１が耕地面積の推移、図２では、耕作放棄地面積の推移を御覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。ここでもありますように、耕地面積のほうはかなり減ってきているのかなと思っておりますし、併せて右肩上がりに耕作放棄地については増えているということがこのグラフで読み取れると思います。

続きまして、５頁をよろしくお願いします。農業の担い手です。農地ももちろん大事ですけれども、農業の担い手はとても大事なことでございます。先ほど部長からも説明がありましたように、農家数については年々減少が進んでおります。令和２年については約2,500戸ということで、15年前の約60％にまで減少しているという状況でございます。そのうち兼業農家が約４割ということになっております。図３がこのグラフでございます。農家数がかなり減少しているということがうかがえると思います。

続いて、農業経営の形態についてなのですけれども、家族経営体が減って、組織経営が着実に増加傾向にあるということが図４から読み取れると思います。

続いて、農業の従事者数でございます。こちらについても減少が進んでおります。令和２年では約1,500人ということで、15年前に比べると56％まで減少しているということでございます。現在の年齢別割合を見ると、65歳以上が全体の77％を占めているということで、図６にもありますように農業の担い手の高齢化が顕著に進んでいるということが言えます。

続いて６頁を御覧いただけますでしょうか。６頁については、農業従事者の減少、高齢化が顕著な中でもということなのですけれども、本市の農業の中核

を担う認定農業者及び認定新規就農者の人数は増加傾向にあります。

また、集落内で全国的には人・農地プランと言われているのですけれども、京都では営農者や農地の問題の解決に向けて、設計図と言われるものを今京力農場プランという形で作成しております。その作成数については、５年前のときよりも約1.8倍にもなっているということです。27年４月には京力農場プランの作成数が42でありましたが、令和３年２月についてはその約1.8倍の74京力農場プランが作成されているということで、５年後、10年後の地区の未来の設計図を作っていく、話合いが行われているということで、大変重要なプランだと市では認識しております。この作成数について増えているということを御紹介させていただきます。

続きまして、農地集積状況でございます。こちらについては認定新規就農者や集落営農者、組織などへどの程度農地集積が進んでいるかという表でございます。平成27年と令和２年を比べていただけますでしょうか。かなり担い手の集積面積が増えてございます。担い手に集積される率につきましては、約50％に迫る状況になっているという農地集積の状況でございます。

続きまして、７頁でございます。農業振興課での集計の数字ではなく、京丹後市では農林整備課という部署に獣害被害の状況について資料の作成をしてもらいました。少し紹介をさせていただきます。

京丹後市では獣害の被害についてはかなり以前から深刻な問題となっております。特にシカ、イノシシ、サルなどの野生の鳥獣による農作物の被害ということで、今までには侵入防止柵設置等の対策を講じてきました。そのことがあってか、現在、この被害については減少傾向にあると聞いております。

特に過疎化や高齢化が進行する、先ほど申し上げました中山間地域を中心に侵入防止柵、ワイヤーメッシュもしくは電気柵の維持管理労力が減少しているということや施設の老朽化が進んでおりまして、再設置が必要となっている状況というようにも伺っています。

令和３年度から新たに市単独事業としまして、有害鳥獣防除施設費補助金を創設し、減少傾向にはあるのですが、依然深刻な鳥獣被害の状況について効果的な対策を実施することとしております。数値につきましては下の表を御覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続き今度は８頁からの説明になります。先ほど部長から説明しましたように、新型コロナウイルス感染症への支援ということで、今年度いろいろな取組を京丹後市ではしてまいりました。その中で特に農林水産分野での御紹介をさせていただきたいと思います。

10頁を最初に開いていただいてもよろしいでしょうか。先ほど説明が部長からありましたように、右側に新型コロナウイルスに関するアンケートということで載せさせていただいております。これは３回目ということになっているのですけれども、計４回実施させていただいているアンケートでございます。内容については部長と重複しますけれども、京都府、農業共済、ＪＡなど関係機関との情報共有はもとより、農家の皆さんの状況を把握することを重視しまして、主な農業経営者で構成する農業経営者会議の会員の方にファクスなどによる緊急アンケートを実施した内容でございます。その３回目をここに掲載させてもらっております。３回目につきまして、調査対象者については先ほど申しました対象者214名の回答者は51名、回答率については23.8％ということで、こういった緊急アンケートを実施してきまして、コロナウイルスに対する対策をどうしたらいいのかということを検討してまいりました。

これ以外にも資金繰り等については、日本政策金融公庫の農業部門の担当と常に連絡を取り合って情報共有を行ってまいりました。併せて農業振興課内に新型コロナウイルスに関する農業者専用の窓口を設けるなどして、農業振興課の地区の担当職員が直接農家への聞き取りなどを実施するなどして、迅速な対応に努めてきておりました。

８頁に戻っていただけますでしょうか。そういったことで農家の方の情報を取った後に創設した制度を少し説明させていただきます。主な支援制度につきましては、新型コロナウイルス対策緊急支援補助金、左下の補助金です。これは京都府と京丹後市の事業で、上限30万という事業でございます。それ以外に部長からも説明がありましたように、市の独自制度としまして、新型コロナウイルス対策内需拡大促進事業補助金ということで、右下にも書かせていただいているのですけれども、上限100万円ということで、事業費に対する補助率はここに掲載させてもらっているとおりでございます。

いずれにしましても、事業拡大、それから販路拡大を図る取組を行う農家の

皆さんを後押しできる使いやすい制度を創設しております。

それ以外にも先ほどの９頁には持続化給付金、それから経営継続補助金ということで、国の制度を掲載させていただいております。

10頁を御覧いただけますでしょうか。10頁については、新型コロナウイルス感染症に係る関連補助金の執行状況ということで、数値的なものを掲載させていただいております。ここでは特に真ん中にあります新型コロナウイルス対策内需拡大等促進事業補助金、先ほど申し上げました上限100万の補助事業でございます。販路拡大を図る使いやすい制度として創設したものでございます。左側に書いてあります約5,600万円の予算額を計上しており、農業分野については78件ございました。金額は3,865万4,000円、ということであります。漁業分野については31件ということで、金額は合計4,800万円ほどの内需拡大等促進事業補助金を使わせていただいております。

11頁を御覧いただけますでしょうか。11頁については、どんな具体的な事業にその補助金が使われたのかということでございます。こちらも重複しますが、主な対象事業については、具体的にはというところからですが、団子の製造機、それからジャムの加工経費、漬物の工場整備、野菜の保冷、米袋用の簡易移動リフト等があります。下の段では水稲の苗の並べ機だとかホームページの作成経費といったもので事業拡大、販路拡大につながるような取組に対する補助をさせていただいております。

件数がございましたので、少し小さい字ではございますけれども、補助事業内容の一覧ということで、重複するところもありますが、こういった事業に幅広く皆さんに使っていただいて、販路の拡大を図る取組につなげていっていただけたのかなと思っております。

以上、私からは市の農業の数字的な概要と新型コロナウイルス感染症への支援について説明をさせていただきました。

松尾　私からは、12頁から掲載しています京丹後版地域商社事業の説明をさせていただきたいと思います。

京丹後版地域商社事業の背景としましては、先ほど来農家数の減少であったりとか説明させていただいたのですけれども、内訳としまして販売農家としましては2,000戸程度のもの、その中で経営耕地が1.5ha未満の小規模零細な販売

農家につきましては、約86％の方が兼業農家ということで、マーケティングや販路拡大等の営業活動には十分な経営資源を割くことはできないといった状況がありました。

また、大規模農家におきましても、当然農協さんに出荷されている方はおられるものの、昨今個人さんで直接商談会等に積極的に進出して有利な販売を取っていくといったものが進んでいる中で、個人さんが都市部等に直接配送している、百貨店や飲食店等と直接つながっているという事例も拡大している中であったのですが、やはり個人農家さんでは取引が進むにつれてより大きな取引を求められても、それに十分応えられないといった課題もありました。

また、働き方改革に起因します輸送コストが年々上がっている、特に例えば300万程度の農家さんが輸送費のコストで３年ほどで70～80万円コストが上がったという実態の声も聞きました。京丹後、京都を中心とした都市部から２時間程度離れているとか、輸送費に対するコストが多くを占めるといったことで、コストの値下がりもなかなか起こらない状況の中で、輸送コストの低減というのは大きな課題であるということを認識したところでございます。

そういった課題を背景に、京丹後市としては先ほどもありましたが、地域資源を束ねて有利な流通形態を構築して、なおかつその流通形態、流通事業者自らが都市部に行って販路を拡大していくといったセールスドライバー的な機能を兼ね備えた京丹後版地域商社事業を構築していこうという方向に進みました。

国の内閣府が持っております地方創生推進交付金に着目しまして、令和２年１月には計画書を出しまして、同３月には内示を頂きました。

本年令和２年度になりましてから夏には、市の議会に補正予算を計上しまして、実際９月からプロポーザルによって事業者を選定しまして、提案内容が良かった事業者の方を対象に補助事業として３ヵ年の補助を打つ事業を創設いたしました。

初年度につきましては2,400万円、２年目、３年目につきましてはそれぞれ2,600万円、合計7,600万円を１つの補助事業者に対して補助していくという設計にしております。大変多額の補助金にはなるわけなのですが、やはり地域商社事業が地域商社自身の存続だけで長続きしないと、補助が切れたらだめになってしまうといった足腰の弱い地域商社では、今後の補助が切れた後の自走

といったことが成り立たないことから、やはり事業初期にはなかなか荷物が集まらないですとか、そういった運営上の不利もあり得ることから、多くの事業費を確保しているところでございます。

資料中ほどになりますが、地域商社につきましては、初年度につきましては地域の集出荷等現状把握ですとか、地域資源、地域の農産物がどんなものがあるか、どんな量があるか、どういったところに売っているのか、どのように流通しているのかといった地域に対する調査であるとか、消費者側への調査、地域内の消費者につきましてはどのようなところから購入しているのか、どのようなところを観点に購入しているのか、また都市部の消費者につきましても、京丹後の農家、野菜を知っていますか、どのようなところから京丹後の農作物等と結びつきましたかといった調査を行うことを主眼に置いております。

本年度はその調査を行う。調査結果を基に来年、再来年の２年目、３年目でどのような地域商社事業を行っていくかの計画策定、また京丹後市の特徴としては地域商社自身が流通体制を持つということを主眼に置いておりましたので、例えば冷蔵配送車といったもの、また集荷拠点といったもの、そういった実際のハードの体制整備を初年度にしていただく計画となっております。初年度の調査結果、計画策定、また体制整備を基に、令和３年、令和４年には具体策の実装をしていくといったことを考えております。

13頁を御覧ください。実際プロポーザルで選定しました、京丹後市内で道の駅を運営しております株式会社丹後王国ブルワリーさんという会社がプロポーザルを経て選定されたわけなのですけれども、ここに示しておりますのが、丹後王国さんが実際の農家さん等にお聞きした内容の抜粋でございます。やはり農家さんにおきましては、どんなものを作っておられますかといった問いを９問程度、文書による問合わせを通じ、また大きな農家さんには面談等も交えながら、しっかりと聞き取りをしてもらっております。

また、実需者につきましては、もともと丹後王国さんの強みでもあるのですけれども、丹後王国さん自身は自社で地ビールの製造、またソーセージの製造を行っておりまして、もともと京阪神に自社便で走らせていく、自社便で京阪神の百貨店、飲食店等さんとつながりを持っておられるという強みを持っておられました。また、関係会社が関東にもありまして、関東を拠点とした現地販

売駐在員、現地の販売攻勢をかけていく職員を配置できるといった強みを持っておられましたので、そういった方中心に都市部または首都圏でも実需者の調査を行われております。現在の京丹後産農産物の取引の有無であったり開始理由、また知らない方についてはどんなことを期待するのでしょうかといったことを聞かれております。

右には調査結果の抜粋を掲載しております。文字が小さくて申し訳ないのですけれども、生産者側の調査結果を基にした内容としましては、やはり当初こちらが危惧していましたとおり、輸送コストがとても高いのだということが最も多い答えでありました。聞いておりましたら、３年、４年前まででしたら冷蔵の配送、段ボール１つで500円ぐらいだったものが現在は1,200～1,300円まで高騰したのだという声があります。

農産物につきましては、重量物が多くございます。例えば白菜が６個入って1,200円のものを1,500円かけて販売していても全然数字が合わないよねといった声が多く聞かれております。

また、現在コロナということで停滞ぎみではあるのですけれども、どんどん商談会に進出しておりました大規模担い手につきましても、商談が成立しても結局、配送料をどちらが持つかといったことから、物はいいよね、お値段もいいよねといった話があっても、やはり流通コストのところで話が進みにくかったことも聞かせてもらっています。

また、農産物の集荷及び販売に対する支援につきましては、情報発信であったりとか、箱経費、出荷経費を抑えるようなコンテナ等の資材の共有ができないかであったり、また今の農家さんたちも当然経験していないコロナ禍においては、どういった販売攻勢をしていったらいいか分からないといった声が上げられ期待されているところでございます。

また、実需者の回答から見た傾向なのです。農産物の取扱いにおける現状につきましては、調べた限りというところではございますけれども、関西や関東の都市圏におきましては、京丹後産の農作物を取り扱っているところは約２割であったというところで、京丹後市につきましては、京都府内最大の農業生産地帯と先ほども申しましたが、丹後地域におきましては日本海に面しておりまして、また北部地方にあるということで、夏は泳げるほどしっかり夏があり、

また冬は雪が降るといったしっかりとした冬がある。メリハリのある四季がありまして、多種多様な作物がたくさん取れる地域でございます。それが強みではある一方、一つ一つの作物のロットが余り大きくないといったところから、地域内での消費であったり、京都市ぐらいでの消費にとどまるものが多くて、大阪であったり神戸であったり、また東京のほうまでなかなか物が流れていっていないといった実態が見受けられました。

実需者からの農作物の取扱いにおける課題や要望につきましては、先ほど来申しました仕入れには一定の量（ロット）が必要なのだといった声が上げられます。これは農家さんの努力で１対１の商談が成立していても、求められる側はやはりもっと欲しいといった声がありますが、個人農家さんではそこまで出せないといった事情もございますので、そういった同種の作物を取りまとめる商社機能が求められているところでございます。

また、京丹後の存在につきましても、調査で初めてそんなところだったのだと知ったところもたくさんあったと聞いております。そういった情報とか、どうしたら京丹後の農家さんと結びつきができるのかといった商談機会についても課題として上げられたところでございます。

要望につきましても、たくさん出してほしいという要望とともに、長く出してほしい、継続してずっとお付き合いしてほしいといった要望もございます。京丹後市につきましては、先ほどまでの資料からも国営開発農地といいまして、約500ha農地の造成がされまして、一大産地が形成されるだけの畑地が造成されました。

しかし、約20年が経過する中で、空き農地が増えてくるようなこともありまして、７年ほど前から京都府と京丹後市が合同で新規就農者を生み出し、また国営農地を埋めていくという丹後農業実践型学舎事業というものを設置しまして、内外もあるのですが、近年５～６年の間で40名ほどの若手農家が定着しております。総面積も約60haに迫る面積が彼らに提供されておりまして、京丹後の強みとしましては、グラフでは年々高齢化が進んでいるものの、決して他地域に比べて若い農家さんがいないわけではなく、１人当たり約２haの畑作を行っている農家さんが近年で40名ほど生まれているということで、長く取引したいという要望に対しては、長く生産ができるといったことを強みに販売も進

めていきたいと思っております。

次の14頁を御覧ください。丹後王国さんが調査結果を基に、概念図ではあるわけですけれども、こういったことを行っていきたいと考えております。中心に地域商社を見据えまして、左半分を地域商社機能と言っておりますが、地域商社につきましては農産物の課題解決だけではなくて、異業種とも連携した様々な課題を解決し、様々な手法で丹後地域に外貨を稼ぎたいといった側面を持っております。

その一環としましては、京阪神に農産物を送った帰り便を利用して、例えばホテルからの手荷物を丹後のホテルに届けることによって、観光客が手ぶらで観光していただける、身軽になるということで、丹後でのホテルに入るまでの周遊が増えたり、滞在時間が増えることによって、観光消費増大が見込めるといった観光分野とも連携できないかといったことが期待されております。

また、右側につきましては、ふるさと宅配機能ということで、当然丹後の農産物を集めて京阪神に送るといった丹後６町を回る中で、学校給食ですとか老人ホーム、また病院食といった給食事業者に荷物を落として配達しながら集荷できるのではないかといった、丹後地域は６町が合併してきた大変広い市域でございますので、そういったところへの買い物需要にも応えていきたいといったことを掲げられております。

まだまだ走り出した地域商社事業ではございますが、２年目、３年目でどんどんブラッシュアップさせて、事業補助金がなくなった後も自走して根づいていける商社になることを目指しております。私から地域商社の説明は以上です。

松川　続きまして、15頁の説明をさせてもらいます。15頁の京丹後市生物多様性を育む農業推進計画（第３期）の策定ということです。こちらにつきましては、部長が説明しておりますので、今回第３期の見直しをさせていただいたということで、特にお伝えさせてもらいたいことについては、環境への負荷をできる限り低減するということと、化学合成肥料、農薬の抑制により消費者の求める安全・安心な農産物を生産するといったことを趣旨にした計画でございます。

目標数値を設定させてもらったり、それから関連事業としまして本市の独自事業ということで、隣の町である兵庫県豊岡市は、一旦絶滅した天然記念物の

コウノトリの再生に関する取組みで有名な町でございます。隣接する京丹後市にもコウノトリが多く飛来しており、コウノトリの巣塔だとか水田ビオトープの整備といったものの補助事業をやっていくということで、生物多様性を育む農業推進事業費補助金という本市の独自事業も併せて創設させていただいておりますので、御紹介させていただきます。

16頁、17頁につきましては、本計画を策定するに当たって、関係者の方に意識調査を実施したものだとか、それから17頁にあるのですけれども、全国生協連合会さんの意識調査ということで御提供いただいたアンケート、意識調査を参考にこの計画については策定しております。

続きまして、18頁でございます。18頁につきましても、部長が説明をさせてもらっておりますが、特にここでお伝えしたいことがあります。農業の裾野を広げるということが京丹後市にとっては非常に大事なことかなと思います。多彩な担い手の皆さんがそれぞれの事業を展開していっていただくためには、認定農業者だけではなくて小規模の農業者支援、それからＵ・Ｉターン者、定年帰農者の支援事業を盛り込んで、市の単費の事業ではございますが、農業の裾野を広げていくための補助金を創設しました。

併せて生産強化、販路拡大等を進めるための事業ということで、そこの表にもありますように生産チャレンジ支援事業、それから農業関連で企業参入される方の支援事業、農産物の販路拡大、加工品開発支援事業といった市独自の地域農業振興事業補助金をこれまでの補助金からさらにリニューアルして、ブランド推進事業の拡充ということで創設しております。

続きまして、19頁でございます。19頁については全く新規事業でございます。京丹後産の食材を活用し、新たな商品開発を行い、農家の販路拡大につなげ、京丹後産食材ブランドの魅力向上を図るための事業を今年度、進めようと思っておりますので、19頁の図の仕組みで取り組んでいきたいと思います。

松本　農業振興課の松本です。私からは今年から始めましたきょうたんご米気張るファーマー通信について御紹介させていただきます。

気張るファーマー通信は、米の生産者についてスポットを当てている記事でして、京丹後市役所のホームページに掲載しております。気張るファーマー通信の取材や記事の執筆は、農業振興課及び京都府農業改良普及センターの職員

計12名で行っており、年間を通じて20名を超える本市の米生産者を取り上げ、それぞれの生産者の米作りに対する思いやこだわり、哲学などを紹介しております。

気張るファーマー通信によって、市内生産者の取組を広く発信することで、本市農業に対する関心を高め、本市産米のブランド力の向上を目指しております。

こちらの気張るファーマー通信は、インターネット上できょうたんご米気張るファーマー通信と検索していただきますと全文を御覧いただけますので、また見ていただけたらと思います。本日は時間の都合上、記事を見ていただくのみになってしまうのですけれども、御覧いただけたらと思います。

今画面に表示されています25頁のきょうたんご稲作ブログなのですけれども、こちらは昨年度の取組になりまして、営農経験のない職員が市内農業者の丹後コシヒカリ栽培に密着取材して、栽培方法や運営に関する様々な状況を非農家の目線から書き上げて記事にしました。こちらでは年間を通じて米作りの始まりである耕うん・代かきから田植え、草刈りや溝切り作業などを経て、コンバインでの刈り取り、乾燥調整に至るまでを紹介したことに加えて、出来上がった新米の試食の様子の紹介や農業改良普及センターによる米や稲作についての調査等も紹介します。

ブログの目的は、特に米作りの経験がない方や非農家の方などの関心を高めて、新規就農者の掘り起こしを行うとともに、市内外へ京丹後の米作りを広く発信することにより、京丹後産コシヒカリのブランド力の向上を目指すために実施したものです。

さらに、掲載した記事はホームページに掲載するだけでなく、市内でのパネル展示や収穫した新米で作ったおにぎりの振る舞い、記事を冊子化して配布などを行い、多くの市民の方に取組を御覧いただくことができました。こちらにつきましてもホームページのほうに掲載しておりますので、また御覧いただけたらと思います。

荻野　それでは、１時間を超えてしまいましたけれども、以上で京丹後市からの報告とさせていただきます。

Ⅱ　質　疑　応　答

(1) 田家邦明座長の質問

田家　どうもありがとうございました。施策の御紹介があったのですが、京丹後市農業が置かれた構造問題についてある程度御理解いただかないと、先生方にとって部長さんたちがこういう施策に努力されていることを御理解いただけないのではないかと思いまして、私が２つ質問いたします。

１つは、京丹後版地域商社の創設の関連です。こういうことは本来、各地域においては農協が主体的な役割を果たして、そして地域の農産物を商品化して、販売していくということが多い。京丹後市における京都農協（本店京都市に隣接する亀岡市にあり、京丹後市は飛び地的位置にある）との関係に言及されることが余りなかったのですが、京丹後版地域商社の創設の背景には、農協に多くを期待できないという事情があったのか、農協との関わりについてまずお聞きしたいということです。

２点目なのですが、京丹後市の農業の展開経過の特徴に関連したことです。昭和30年代後半から丹後ちりめん生産が家内工業として農家に入ってきて、オール兼業化が進みました。40年代後半から一気にちりめんの生産が低下しまして、そこで農家にとっては家計の支えを失ったという中において、当時の６町、京都府、国が連携して、700億円の事業費を投入し、国営丹後農地開発によって、600ヘクタールに及ぶ農地を創設したわけです。ここ20年において従来なかった新たな農業基盤がつくられたという状況があります。

したがって、京丹後市は竹野川と久美浜の３川沿いの稲作の水田地帯、それからかつて京丹後市の人たちが経験のなかった里山の国営開発による畑作地帯、そして海岸の砂丘地帯の果樹と野菜の３つの大きな地域に分かれます。最大の問題は、やはり水田地帯における農業の担い手、農地面積の７～８割を占める水田の持続的な利用を通じた水田の維持はどうしていくか、担い手をどう考えていくかという問題が基本的問題ではないかと思います。

今日のお話のベースとしてこれがあると思うのですが、その辺りの説明がなかったので、水田作についてどのような方向が考えられているのか、担い手との関係でそういうこともお聞きしたいと思います。つまり、第１点は、京丹後

版地域商社と農協との関わり、２点目は、水田地帯について、担い手を確保しながら面的にどう農業生産に引き続き活用していくかという戦略をどのように考えられているかということについてお尋ねしたいと思います。

松尾　ありがとうございます。まず１点目の地域商社における農協との関係でございますが、当然京丹後市の中で農協さんの存在はとても大きく、関係性は今までどおり行っていく考えでございます。

先ほどの説明では相反するような動きに聞こえていたかもしれませんけれども、もともと農協に出される方、また個人で都会に直接売っておられる方、それが本人さんたちの経営感覚の中で二分化されているということがございました。

農協の営農活動、集荷とかにつきましては、従来どおり機械補助も含め振興していくのですけれども、今回切り取ったのは、個人さんが直接販売していくといった中での輸送コストの増大を大きく思っております。それにつきまして地域商社を活用して、輸送コストを下げることによってもともと個人販売されていた方の所得の下げ止まりというのですか、所得を確保したいという動きでございます。

また、ＪＡ京都につきましては、京都市に近い亀岡地域というところで、ここから車で約２時間弱のところに位置するのですが、ＪＡ京都さん直営のたわわ朝霧という大型直売店を持っておられます。農協さんに丹後の農家が野菜を出します。たわわ朝霧に荷物が行って売られているのですが、実はそこの配送を地域商社が既に担っております。

地域商社事業の神髄と言えるところではございますが、補助によって多く支援をさせてもらっている中で、現在は無料でたわわさんに向かって地域商社が便を走らせております。地域商社におきましても、亀岡市での今までの販売実績が丹後王国さんとして特になかった中で、農協とのつながりをすることにより、亀岡市内での地域商社自身の直営部分を増やすことによって、農協さん、また地域商社がどちらもウイン・ウインで行けるような、輸送コストが安くなる、地域商社自身も新たな販路が拡大できるといったことから、良好な関係を思い描いていた以上のスタートが切れているかなと思っております。

また、京丹後市ではふるさと納税に力を入れております。ふるさと納税につ

きましては寄附額の３割まで返礼品として出せるわけなのですが、全国的にも京野菜といったものの需要は多くあると聞いておりますが、認定された京野菜につきましては、農協さんの認証がついているという中で、地域商社自身が独自に取り扱っていなかったアイテムでございますが、今後地域商社が野菜のセットですとか定期便といった返礼品開発には、農協さんとコラボした京野菜を含めた野菜セットの開発といったことも考えの中にございます。

２点目の水田農業の担い手についての御質問なのですけれども、当然丹後におきまして水田部分が一番多くあるわけでございますし、農家さんもたくさんおられるところでございます。一方、高齢化が進んでいるのも水田の農家さんというのは事実でございます。

農村部では水田の担い手が不足しているといった危惧は大変多く聞かれますし、高齢化が進んでいるのも確かでございますしけれども、水田で若手農家さんがいきなり就農しようと思うと、やはり水稲専作では15ヘクタールぐらいの水田農地、水田経営が必要だなと考えております。

水田地帯におきましても、確かに空き圃場は見られるようになったのですが、いきなり新規の農家に15ヘクタールを渡せるほどのまとまったものもなく、また新規の農家さんが水田機械を取りそろえようと思いますと、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機等すぐ1,000万、1,500万の投資が必要になるといったことで、そこのミスマッチは現実的ではございません。

水田におきましては、やはり従来どおりの機械の共同利用による機械導入コストの低減、その先に見える共同販売、そしてその先に見える集落営農型法人の育成に力を入れているところでございますが、集落営農法人に若手農家さんがいきなり参画しても、集落営農法人も十分な給料が払える状況にはございませんので、国営農地と水田農業の水田担い手といったものの両抱え等はにらむ必要があると思っています。水稲専作での担い手育成はやはり難しいのではないか。国営農地といった有利な生産地帯に半分経営を置きながら、水田の担い手にもなっていくといったことを進めていかなければいけないのかなと思っております。

水田におきましても、集落営農法人というのはたくさんではございませんが、年々増えていっております。昨年も１つの法人ができました。そういったとこ

ろにまずは非農家の若者に機械のオペレーターとして休みの日だけ来てちょうだいなといったことから、地域としては働きかけをしています。やはり若手農家さんは機械操作が好きなのですけれども、日々の仕事がなかなかできないということで、高齢者の方が日々の水管理、草刈り等は行いながら、機械操作、オペレーターは若手農家さんがしていく。それが徐々にスライドできないかなといったことが地域の戦略でございまして、また京力農場プラン、人農地プランの作成を通じて、地域の高齢者の農家さんだけがそう思っているのではなくて、地域共通の課題、方向性として認識してもらって、若手にも農業参画を促しているところでございます。

さらには、先ほど来説明しました小規模農家さんやU・Ｉターンの定年帰農者等もそういった集落営農に参加してもらうといった攻め方で進めていきたいと考えているところでございます。

(2) 小澤健二先生の質問

小澤　たくさんの資料で説明していただきまして、ありがとうございました。京丹後市が地域農業の振興に向けて意欲的に取り組んでいる様子が分かり、勉強になりました。

その際に、京丹後の農産物をブランド化して出荷、販売することに努力されているとのことですが、このことに関して、少し教えて下さい。近くのデパートに行きますと、京丹後のコシヒカリがきれいに袋詰めして売られており、京丹後米をアピールする積極的な販売戦略に努力されていることが分かります。ただ、今日の話では、京丹後の野菜、畑作物のブランド化にも力を入れている様子です。その場合に、野菜のどういう品目、あるいは畑作のどの品目が京丹後のブランド品として特に有望で、市場で高い評価を受ける可能性があるのか、そのことがもうひとつ分かりませんでした。京丹後の野菜全体なのか、野菜の中でもどういう品目なのか、畑作物の品目と合わせてもう少し説明して下さい。

荻野　コシヒカリのほう、そちらでも見ていただけたというのは少しうれしい気持ちがあって聞いていました。

野菜のブランド化なのですが、先ほどから申し上げていますように、そのことが一番課題だと思っていまして、当地域は先ほど説明しましたように、作物

としては確かに国営農地もありますので、加工野菜や花きですとか水菜などもあるわけですけれども、大きなものとしてはフルーツ、果樹は大きな果樹園がありますので進めているという状況ですが、野菜については一般的にいろいろな種類がある。それから、多品種あるのですが、ロットがそろわない。数がそろわなくてなかなかブランド化できていないというのが一番の原因の１つかなということがありまして、そこから出てきましたのが地域商社事業ということで、数ある多品種の作物を地域資源としてまとめて束にして、ある程度のロットで売り出そうというのが今回の一番大きな目的。

その中で、先ほどありましたふるさと納税の関係につきましても、何とか多品種のところをこちらの良いところの１つとして、野菜セットみたいなものにして、ふるさと納税産品に出していって、季節ごとに定期的な販売ができないかなみたいなことを今考えているところで、確かに国営農地があり、果樹がありますので、そこの部分をいかにまとめて、ある程度の数にしてうまくいっていくかをここ１年かけてやっていきたいと考えているところです。

(3) 八木宏典先生の質問

八木　八木と申します。３点ほどお伺いしたいと思います。

１つは資料６頁の担い手のところでございますが、認定農業者への集積面積が５年間で２倍ぐらいに増えていますが、これは主に農業法人による面積拡大ということになるのでしょうか。法人の数も30から41へと、わずか５年ちょっとで11法人増えておりますけれども。農業法人が中心的な担い手になってきているのかどうかということと、認定新規就農者も21名ほど増えていますが、農家の後継者なのか、あるいは地域外から入ってきた若い人たちなのか。そのあたりと併せてＵターン、Ｉターンの定年帰農者の数がどのくらいあるのか、地域外からの移住者があるのかあたりについても、もし分かりましたら追加で御説明いただければと思います。

２点目は、１億円以上の販売額のある農産物が９品目ありますけれども、これからの戦略としては、９品目の売上高を上げていくということなのかどうか。あるいは、商品開発に合わせながら新しい品目導入も視野に入れているのかどうか。このあたりではどんな方向なのでしょうか。９品目の総販売額に占める

割合とか作付面積に占める割合は、おおよそで結構ですけれども、どのくらいあるのかについても教えていただければと思います。

３点目は、地域商社の件ですけれども、農協共販というのが定着していると思うのですが、この上に個々の生産者の新しい６次産業化を進める、あるいは商品開発と販売を進めていくということを考えておられるのかどうか。地域商社の個人事業者を募集されるようですが、資料に載っている道の駅の丹後王国ブルワリー、資料14頁の真ん中の配送拠点でフルーツ王国やさか、丹後王国「食のみやこ」とありますが、こうした既存の加工販売業者を前提としているのか、あるいは全く新しく移住してきた新しい個人がいろいろなビジネスをやりたいということも含めて、幅広く地域商社事業を構想されているのかどうか。そのあたりについて、もう少し追加の説明を頂ければありがたいと思います。

松尾　ありがとうございます。担い手の農地集積の要因はというところが最初だったかなと思うのですけれども、これにつきましてもセンサス数字ではございますので、はっきり分かりかねるところではございますが、京丹後市はやはり国営開発農地は賃貸借契約が進んでいる地域でございますので、今般の農地中間管理機構を中心的に契約を進めているところでございますので、そういった機構契約が多く進んだことによって、実績的には多く上がってきたのかなと思っております。

加えて新規就農者も、とても増えておりますので、１人が約２ヘクタールずつ経営耕地を抱えている方の人数が増えましたので、そういったことからも認定農業者や新規就農者という担い手への農地の集積が高まった要因かなと考えております。

新規就農者につきまして、地域内外かというお聞きだったと思うのですが、今手元に詳しい資料は置いていませんが、地域内外どちらもおられますし、農家子弟も非農家出身もそれぞれおられます。やはり一番基盤がございます地域内の農家子弟が一番継続性も高いかなと考えておりますけれども、京丹後市としましても滞在施設といいまして、市域外から研修、入植される方に10部屋のワンルームマンションのような建物を整備しまして、安くお貸ししているといった整備もすることから、市域外の方も安心して入植、研修を受けられる状況は整えておりますので、そういった意味で市域外の方からの新規就農者もた

くさんおられる状況でございます。

また、お問合せのありました１億円以上の９品目が市にとって主力であるかどうかということにつきまして、当然主力にはなっているのでございますけれども、１億円の金額につきましては、やはり農協さんが一番集荷力がございますので、農協さん等が集められた結果でございます。市としましても９品目に着目して推し進めていくことは当然のことでございますけれども、新たな担い手が新たな分野に着目したときには、機械補助、販路拡大の支援等を含め積極的に支援していきたいと考えておりますので、現在京丹後市では９品目に絞った支援だけを進めているわけではございません。

また、地域商社の選定方法等のお問合せだったと思うのですが、地域商社につきましては京丹後市内に事業所を構える法人さんを求めておりました。それにつきましては、地域商社事業に端を発して、新規に会社を興される方もオーケーですし、既存の事業者さんもオーケーという中で募集をしまして、複数社申込みがあった中で、丹後王国ブルワリーさんが選定されました。

先ほどありました14頁の図でございますが、真ん中に書いてありますものは、丹後王国さんが今までからフルーツ王国やさかという拠点施設を持っておられたので、フルーツ王国やさかも活用するし、また丹後王国さんが道の駅であります丹後王国「食のみやこ」等を使っておられるので、我々丹後王国が使っている拠点はここだよということを示されただけでございまして、市としては市内に事業者を持つ新規でも加工業者でも流通業者でも、そういったことができる方でしたらどなたさんでも手を挙げてくださいという中で、複数社ある中で丹後王国さんのプレゼン、考えを採用させていただいた、選定させていただいたというところでございます。

松川　先ほどの追加を言わせてもらってよろしいでしょうか。１番目に言わせてもらいました新規就農者の関係で参考までに少し説明をさせていただきます。話の中でありました丹後農業実践型学舎就農事業というのがございまして、そこの就農状況をこの場で御紹介させていただきます。

平成25年から平成30年ということで、その間に学舎生として34名の方が来られました。34名のうち市外からの方が約20名来られております。その後、就農状況なのですけれども、34名の方で京丹後市に就農された方については27名、

京丹後市外で就農された方が２名、農業以外の仕事をされている方が５名ということで、学舎事業を使った就農状況について参考に説明させていただきました。

(4) 両角和夫先生の質問

両角　両角と申します。よろしくお願いします。３点ほど伺いたいと思うのです。

１つは、一番先にビデオの御紹介がありました食育のことなのですけれども、10年以上長くやっていらっしゃるわけですよね。これの中間評価、どういう効果があって、特に子供たちなどにどんな影響を与えているか辺りを今つかんでいらっしゃる情報で結構なのですけれども、御紹介いただければ幸いです。非常に興味がありますのでお話しいただければと思っています。

それから２つ目に、うまく説明できるか分かりませんけれども、2020年の農水省で出した食料・農業・農村基本計画がありますね。あの中で地域振興と産業振興の両建てで行くのだよということで、農業振興に関しては担い手に農地を集中すると。そして、大きな農家は効率的、安定的な農家をつくっていくという方向が１つあるだろうと思うのです。

もう一方で大事なのは、さっきから御紹介されていますけれども、小規模農業とかUターン農家という小さな農家、だけれども地域にとっては欠かせない農家です。この人たちも何とか振興を図っていくのだという書き方になっているわけですけれども、京丹後市で実際にさっきの表だけ拝見しますと、担い手農家への農地集積は半分ぐらいになったと。集積率が非常に高くなって、農地の集積が半分ぐらいあった。これは基本的には担い手農家への集積ですよね。残りの小規模とかそういうところの農家については、例えば面積は小さいと思うのですけれども、小さくても分散したり、使いづらいし、集中しようと思っても意外と集まらないということもあるのではないか。集積も集中もなかなか難しい面もあるのではないかと思うのです。

そういう意味でいうと、小規模、あるいはUターンという担い手以外の農家の方に対して農地の手当とかそういう辺りはどうするのか。さっきの機械の購入とかについては、補助金で出せるということでありましたけれども、農地の

手当についてはどんなことがあるかなというのが興味を持って伺っていました。

それからもう１つは、非常に細かいことですけれども、耕作面積が減少していますよね。今まで何百ヘクタールか減少していると。その一方で、私はこの辺が面白いなと思ったのですけれども、耕作放棄地はそんなに増えていないですよね。増えてはいますけれども、何十町歩かぐらいで耕地面積が減ったのとはちょっと違う動きをしている。要するに耕地面積が減ってそのまま耕作放棄地が増えたというのではなくて、別な動きかもしれませんけれども、耕作放棄地は数十町歩ぐらいの増加にとどまっているという辺りの関係、現地の実態が分かりません。実態については理事長から先ほどお話がありましたように３つぐらいの層に分かれていて、砂丘と新規の国営農地と水田と３つぐらいに分かれているので、私のイメージがなかなかできないので、説明が面倒かもしれませんけれども、お話を伺えればと思います。

荻野　ありがとうございます。最初のビデオを見ていただいて、食育の関係で質問いただけると非常にうれしいです。そちらに梅本さんも行かれて、とにかく京丹後市の農業経営者会議の給食小委員会の取組で、先ほどありましたように10年経過しました。10年目ということもあって、皆さんまず第一の評価というよりは、10年間よく続いたなと。子供たちに安心・安全でおいしい地元のものを食べさせたいという農家の思いで続けてきた。特に市が何かを補助で支援したりだとか、いろいろなことをすることになって、自分たちの取組として10年続けたこと自体が１つの評価だということはもちろん思っています。

でも、その中でやはりずっと課題がある中の１つが、農家の人は自分で作るのですけれども、23校ある小中学校に自分で同じ時期に持っていかなくてはならないという条件を克服することが非常に難しくて、そういう点では今回しました地域商社事業、流通に関わる事業を興しましたので、域内の流通も活性化する１つの方法として、今年の給食につきましては、地域商社がある程度拠点に集めたものを小中学校に配送できるシステムができましたので、一番の課題であった学校への配送の分については、今年進歩したところかなと思っています。

それと今回のビデオなのですけれども、先ほども少し述べましたが、本当はすごい長いビデオだったのを学校の給食の中で子供が飽きないうちに見てもら

えるということで、非常に圧縮して作ったものなのですが、もう少し学校の様子とかいろいろなことも含めて、今新たなものを制作して、市が食育に取り組んでいることをもう少し積極的にＰＲできたらと思っているところです。

それと小規模農家の件なのですけれども、先生からありましたように市でも小規模農家の支援の施策については、ここずっとしてきた農業政策の中ですごい大きな転換といいますか、やはり担い手に集積させる。特に先ほど申し上げましたが、京丹後市は圃場整備も４地区やっていまして、圃場整備をやっている中でも負担金が後で返ってくる制度、集落営農ですとか担い手に集積すると地元負担金が後で還元される制度がありますので、そういう制度の中でもとにかく担い手に集中させて、効率的な農業を行うというのは何も変わりません。

ただ、一番最初に申し上げましたように、兼業も含めて農業者数自体が物すごい勢いでなくなるという中では、少し非効率でもそういう農家の支援をしなくてはいけないということで新たに始めたわけですけれども、その中の条件としまして人農地プラン、京都では京力農場プランというのですが、そのプランの中で小規模農家の与える位置づけをしっかりさせてもらって、５年、10年やるという地域での約束の下で、小規模農家の人がやる分につきましては、ある程度の機械の補助をしましょう、そういう人の農地も確保しましょうという意味合いでつくっています。

最終的に思っていますのは、農業者自体の減少をもう少し緩やかにして、小さい農業者がいっぱい出てくる中で、Ｕ・Ｉターン者もいる中でそういう人たちが集まってする新たな農業ですとか、例えば高齢者であってもできるような農業もありますので、担ってもらえるような農業者が出てこないかなということで、例えば農業委員会から小規模農家に農機具の支援をしていくことについては少し反対の意見もありました。集積の妨げになるとか、将来的なことに対して進める方向としてどうかなということもあった中ですけれども、まずは京力農場プラン、地域のプランをつくる中で、そういう人の位置づけをするという前提の下に支援していきたいというのが今回の制度だと思っています。

松尾　放棄地、経営耕地の関係ですけれども、我々も詳しく分析が分かるわけではないのですが、１つ思っていますのが、おっしゃるとおり、耕作放棄地自身がすごい勢いで広がっているわけではないとこちらも思っております。以

前から荒れていたといいますか、本来耕作農地ではなかったところが農地カウントされていたものが、農業委員会も耕作放棄地の調査とか実態調査する中で、農業委員さんが現地に直接入る中で農地性がないものにつきましては、非農地に積極的に転換というのですか、守るべき農地と農地以外に積極的に線引きしていますので、そういった意味で農地面積が減っていっているというのが事実のことかなと思っています。京丹後市の農業委員会は積極的に非農地について整理を進めておりますので、そういった関係かなと思います。

(5) 坪田和夫先生の質問

坪田　坪田と申します。ブランド化についてお伺いします。理事長にお伺いすると京丹後はもともと京都という独特のブランドを持つ町を背後に抱えていて、京野菜と言っているけれども、実は京丹後でできた水菜だったりしているとのこと。これまで京都のブランド名を借りて作っていたのを京丹後独自のブランドのものとして売り出すお考えなのかどうかというのが１つです。

それからもう１つは、若い方も含めて新規の就農者対策を一生懸命やっておられるのは大変すばらしいことだと思いますが、仮に１～２haの農地を頂いたとして、５年間の補助を頂いても、例えば年間200万とか300万しか収入がないと、恐らく永続していくのがなかなか難しいかなと思うのです。そういう方たちが担い手として残るためには、規模も拡大するとか、生産も拡大するとかが必要と思いますが、どうやって伸ばしていこうと考えておられるのか、その２点だけお教えください。

荻野　お答えするのが非常に難しい質問です。最初のブランド化の件ですが、先生からありましたように京都は京都ブランドがありますので、京野菜ですとか、京丹後市といいますと現在44haほどのお茶を栽培しているところなのですけれども、多くは宇治茶として出されているということです。

そういう意味での京都ブランドについては、乗っかるという言い方は変ですけれども、京都産として参加できますので、そこに合う作物を一生懸命作っていくということは変わりありませんが、それでもなおかつ今言っていますのは、いつも地域商社に戻って申し訳ないのですけれども、新たな京丹後独自の作物を作りたいという思いは今でもあります。その分につきましては、例えば野菜

単品というよりも、資料の19頁につけているのですけれども、京丹後ブランド創造事業ということで、小ロットのものがたくさんある。海のものもたくさんあります。

それから、有害鳥獣のところでもありましたけれども、比治の里といいまして、ジビエの肉を出しているところもあったりして、非常に多品種の食材が豊富のようなことを持ちまして、それらを加工するといいますか、できれば都市部の有名なシェフですとかパティシエの人とも連携して、新しい京丹後産のメニューですとか、あるいは京丹後産の食材を使った2021年、2022年のおせちのセットですとか、そういった多品種のものを組み合わせたようなものですとか、あとは野菜そのものでなくて加工したもので新たに市の独自のブランド化したような商品を作りたいという思いは強くありますので、そういう部分で加工部門などに特に力を入れたいと思っているのが１つです。

松尾　新規就農者の継続的な支援についての御質問かと思うのですけれども、丹後農業実践型学舎が５年間ありまして、最初の卒業生が国の150万の５年間の支援が切れて数年たった方がおられるような実態でございます。

見ておりましたら、やはり移住者の場合、新しい土地に来て新たな農業に就かれるということで、できなくてやめられた方もおられるのですけれども、多くの方はさらなるステップアップした認定農業者になられております。その要因としましては、やはり農協ですとか新規就農者が直接つながった実需者が若い農家さんが頑張っているからということで、購入での下支えをされていることが大きいのかなと思っております。

当然、認定農業者になられる、また目指される方につきましては、新たな支援というのを継続で入れておりますので、特に新規就農者は事業要件にあります250万円を目指すのではなく、認定農業者のように５年後には500万円の所得を目指していただくほうに支援は続けております。

（6）小川増弘先生の質問

小川　小川です。今日は貴重なお話をありがとうございました。

１点、７頁の鳥獣被害のことでお伺いしたいのです。だんだん減少傾向にあるということだけれども、依然深刻な状態だというお話でしたが、年によっ

てかなり違いがあるように思って、元年はかなり高くて、次の年前後は低くなっているという年による違いは、山間部の生産が気象の影響で多かったとか少なかったとか、何か分かれば教えていただきたい。

それからもう１つは、『３年度からまた新たに補助金を創設して、効果的な対策を実施する』とありますが、これは今まで実施されてきたような侵入防止柵をさらに広めるということが中心なのか、今までにない取組も考えているのか、教えて下さい。

荻野　獣害対策について少しお答えさせていただきます。この表では被害額が平成28年、4,300万から30年に2,300万ということで一旦減ったのですが、令和元年度少し上がっています。全体のスパンからいいますと、もう少し長いスパンで見ますと、平成22年ぐらいは１億5,000万ぐらいの被害額だったのが、平成30年まではずっと減ってきたのです。すごい勢いで半減していって進んでいったということなのですけれども、その理由につきましてはもちろんワイヤーメッシュが大きくて、ずっと鳥獣被害のための柵がどんどんされてきまして、主な農地でされていった分が、入らなくなった分が一番大きいと思っています。

もちろん猟友会と併せて捕獲をしっかり進めていますし、減ってきているということなのですけれども、令和元年度につきましては、冬に雪が降らない年が２年ほどありまして、これはあくまで推定なのですが、たくさん子供が生まれたり、えさもたくさんあって、増えたかなと思っています。

今年度、令和２年度につきましても、徐々に削減していって、もう少し先までずっと長いスパンで減らしていきたいというのは変わりません。ただ、獣害対策をすごいお金をかけてやっているのですが、結局、主な場所にワイヤーメッシュしたのですけれども、結局ワイヤーメッシュが張られていない個人の農家、離れた農地に新たに被害が出始めているというのが一番課題になっていまして、そこの人は今まで来ていなかったのに初めて来たということで、市に何とかならないかという声が出てくる状況です。

そういうことに対しまして、これも府内ではもちろん初めてだと思っているのですけれども、国庫事業の対象といいますのは、ある程度の面積と３戸以上の農家が一緒にやらないと申請できないのですが、結局今残っていますのはそ

ういった場所でなくて、高齢者の方が１軒だけある家ですとか、非常に小さな面積でありましたり、１戸でしかできないような農地が残ったので、ワイヤーメッシュが国庫対象にはならないのです。その分を市の単費で補助していくということを今年度新たに始めました。

農業の関係でいきますと、議会の一般質問でも一番多いのは獣害対策を何とかしてくださいということなのです。こういったきめ細かい国庫に乗らないようなものに対して支援するということは、財源的に問題があるのですけれども、何とか進めていきたいということで、大きな方針転換で今までは３戸以上で取り組まないと対象外ですとずっと言い張ってきたのですが、今年度ついに１戸でも設置できるようにしたいということですし、ワイヤーメッシュのお金は10割負担で市が持とうと。

獣害対策は市民の一番の要求で何とかしなくてはいけないということですし、もう１つは今年新たにやろうと思っていますのは、モデル地区を選定しまして、兵庫県にあるのですけれども、最新の獣害対策を調査研究する機関、会社がありまして、様々な獣害対策、防除の方法などを研究している機関に実際に集落に入ってもらいまして、集落の人と一緒になっていかに獣害を防除していくかという調査研究に入ってもらっています。来年はその結果を基にどうしたら獣害が減るのか、ある意味共存できるかみたいなことも含めて、６月に新たな提案をさせてもらおうかと思っているところです。獣害対策は本当に市民からの要求は多いです。

(7) 石田一喜氏の質問

田家　石田さんは、去年、久美浜に調査に行かれましたよね。その縁で参加願ったわけですが、せっかくですのでただいまの荻野部長を初めとする京丹後市の施策の説明について何かコメントがあれば一言お願いします。

石田　少し話とずれてしまうかもしれないのですけれども、京丹後市の久美浜ネットワークについては、それぞれの京力農場プランの中心的な農業者のネットワークづくりということで、全国にも紹介したい事例ということで、京都府農業会議にも相談したうえで紹介させていただきました。

恐らくほかのエリアでも参考になるだろうと思うのですけれども、京丹後市

のほかのエリアではまだだよという話も聞いていて、その後どうなったのかなというところは気になっておりましたので、もしお心当たりが教えていただけたらと思っています。

あと地域商社については、金融機関でも非常に注目している取組と見ているのですが、山口県の先行事例の話を聞くと、加工品を求める声が多いとも聞いております。あわせて、加工品のメニューが少ないと棚に並べたときに寂しいという意見も多いと聞いておりまして、加工品の開発が地域ブランドとして売り出す際に気にすべきポイントではないかと整理しているところです。この点、京丹後市の考えを教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

松尾　久美浜の場合、やはり増田さんのマンパワーによるところも大変大きい。久美浜というところが古くからの農村地帯ということで、集落営農とか巨大な法人が多数あるところだということで、ほかの地域にまで出張して、ほかの地域をカバーできるという余力があるところですので、その２つが重なってできるわざなのかなと。確かに仕組みとしてもよいのですけれども、先導役の存在や担い手の育ちぐあいというところでは、ほかの地域ではまだ進んでいないのが実態かなと思っています。

ただ、久美浜は京力農場プランの作成が早くに進んだ地域でもございますので、京丹後の残る５町につきましても、プランの進捗に合わせて課題がもっと浮き彫りになったときに、どのような手助けが必要となるのかという問題も浮き彫りになるのかなと思っております。

地域商社からありました加工品のメニューのことでございますが、やはりそこは危惧しているところでございます。先ほど来話のありましたシェフとパティシエとの連携につきまして、まさしく加工品をどんどん増やしていこうというのが市の今後の大きな課題、目指すべきところでございますので、進めていくとともにこちらも期待しているところでございます。

（最後に）

田家　どうもありがとうございました。予定した時間をオーバーしましたので、この辺りで終えたいと思います。荻野部長初め京丹後市の皆様、大変お世話になりました。有意義な情報が得られたのではないかと思います。

特に部長には４月から農林水産部で別の立場で市の農政に御尽力いただくということを聞いております。松川さん、松本さんは別のセクションに行かれるようですが、市勢発展のためますますのご活躍を期待しています。松尾さんには、引き続き農業振興課で市農業の振興に尽力いただきたいと思います。

荻野　こんな機会を設けていただきまして、ありがとうございました。

――了――

京丹後市の農業の展望

1　令和２年度「まるごと京丹後食育の日」
2　京丹後市農業の現状・課題
3　今後の取り組み
　－６次産業化・ブランド化等で「かせぐ農業」に向けた取り組み－
　　■新型コロナウイルス感染症への支援
　　■京丹後版地域商社の創設
　　■京丹後市生物多様性を育む農業推進計画（第３期）の策定
　　■地域農業ブランド推進事業の拡充
　　■「気張るファーマー通信」等による情報発信

1

1　令和2年度「まるごと京丹後食育の日」

たんたん農家チャンネル

京丹後市農業経営者会議の「学校給食に関する小委員会」では、平成22年度から各学校に市内産農産物の提供等を行っています。

8月と11月を除く毎月19日は「たんご食の日」とし、地元産農産物を希望する小・中学校に対して、出荷可能な地元産農産物を提供しています。

毎年11月19日前後には「まるごと京丹後食育の日」と称し、市内産の新米や旬の野菜、果物を市内の全23小・中学校に提供しました。

さらに、子どもたちの食育の一環として、各小・中学校において、児童生徒と食材提供農家が一緒に給食を食べる「交流給食」を例年実施しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食材提供農家を紹介する映像を作成し、各学校での放映および、京丹後市農業経営者会議公式YouTube「たんたん農家チャンネル」で配信をしました。

2

2 京丹後市農業の現状・課題

○本市の現状・課題

- 市の農業を振興するにあたり、先ずは、本市の特徴を生かして生業としての「もうかる農業」を推進し「誇れるブランドづくり」に取り組むことが重要。その実現に向け、「地域を誇る生産を振興し」、「担い手を育て」、「京丹後市をさらに知ってもらう顔の見える流通、持続可能な地域づくり」、「美食のまちづくり」に取り組み、農業者と一体となって農業の活性化を図ることが必要。
- 本市は、府内最大規模の農産物の生産地（農地の府内構成比16.4%）であり、お米を中心に国営農地や砂丘畑での野菜や果樹など、市の誇れる産品として浸透しつつある。（米、梨、加工野菜、花き、水菜、ブドウ、メロン、トマト、採種野菜の９品目は売上１億円以上の作物）また、担い手については、認定農業者が175人・集落営農組織数は24組織と、認定農業者数は府内で一番多い。（京都市を除く）
- 一方、農業従事者、後継者の高齢化が進み、耕作放棄地が増えるなど厳しい状況もあり、特色ある地域の産物がまだまだ十分に認知されていないことなどから「農家の皆さんの満足できる所得確保には繋がっていない」という状況。

○本市取り組みの方向

- 儲かる農業を目指し、担い手への農地集積をさらに進め、生産性の向上を図るとともに、農家自身による６次産業化も進めながら**「地域商社」事業等により農産物を束ね、付加価値を創出し、市内外への販路拡大を目指す。**
- 農家数は年々減少が進み、令和2年では約2500戸と、15年前(平成17年)の約60%にまで減少する中、先ず、農業者の減少を緩やかにするため、**多彩で多様な農業を進め、農業者の裾野を広げるための施策として、小規模農業支援事業、Ｕ．Ｉターン、定年帰農者支援事業などを新設し**、今までの地域農業ブランド推進事業を大幅に見直し。
- **新たなふるさと産品の創出に向け**、**「京丹後産食材ブランド創出事業」**、**「農産物販路拡大・加工品開発支援事業」などにより、新商品開発へのチャレンジ**、**魅力ある「ふるさと納税返礼品」の充実を図る**ことも必要。また、今後、需要が期待される加工野菜分野を見据え、**加工野菜関連会社との連携・誘致等にも取り組む。**
- 持続可能な地域づくりに向けて、**鳥獣害による農作物被害防除対策について、新たに国庫事業に該当しない小規模農地も対象加え取り組む**とともに、女布地区、上宇川地区、平田地区に続き**徳光地区おいてほ場整備事業に着手し、農業生産基盤の整備に努めていく**。

3

○耕地面積

令和2年の京丹後市の耕地面積は 3,086ha(田2,583ha、畑408ha、果樹畑95ha)≪※1≫であり、平成17年からの15年間で、約330ha(約10%)減少しました。【図1参照】

○耕作放棄地

耕作放棄地≪※2≫は、生産条件が不利な中山間地域を中心に年々増加しており、平成27年には市内全体で244haであり、耕作放棄地率≪※3≫は約7.9%に達しています。【図2参照】

図1　耕地面積の推移

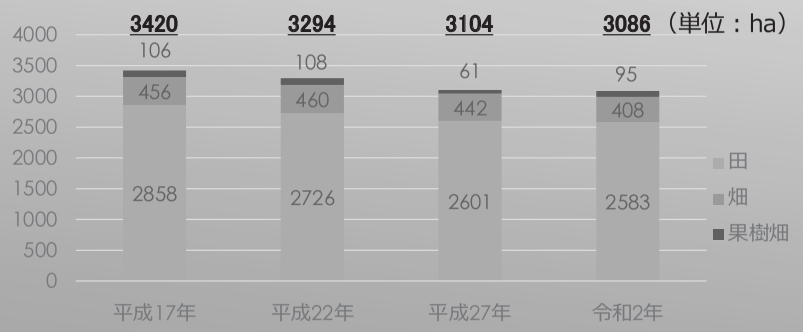

資料：農林業センサス

※1:農林業センサスにおける令和2年の数値は、確定しておらず「概算値」である。
※2:過去1年間何も作付されず、今後数年間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のこと。
※3:耕作放棄地の経営耕地面積に占める面積割合のこと。

図2　耕作放棄地面積の推移

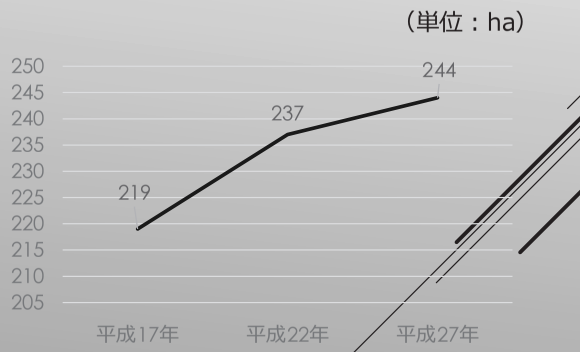

資料：農林業センサス

(※耕作放棄地に関する令和2年の数値(概算値)は現在も府より公表されていない。)

○農業の担い手

農家数は年々減少が進み、令和2年では約2500戸と、15年前(平成17年)の約60%にまで減少しています。全体のうち、兼業農家が約4割となっています。【図3参照】

農業経営の形態は、組織経営体(世帯単位で事業を行わない経営体)の割合が着実に増加傾向にあります。【図4参照】

農業従事者数(販売農家≪※4≫)も減少が進み、令和2年では約1500人と、15年前(平成17年)の約56%にまで減少し【図5参照】、現在の年齢別割合をみると、65歳以上が全体の約77%を占めることとなり、農業の担い手の高齢化が顕著であります。【図6参照】

図3　農家数（専業・兼業・自給的）の推移

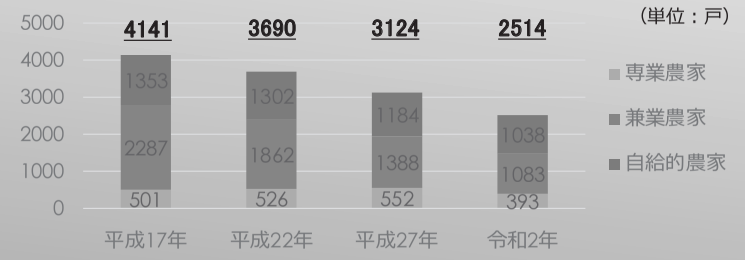

図4　組織形態別農業経営体の比率

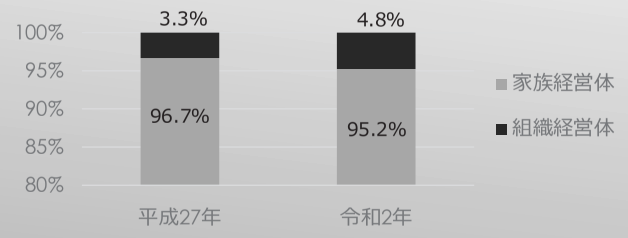

図5　農業従事者数（販売農家）の推移

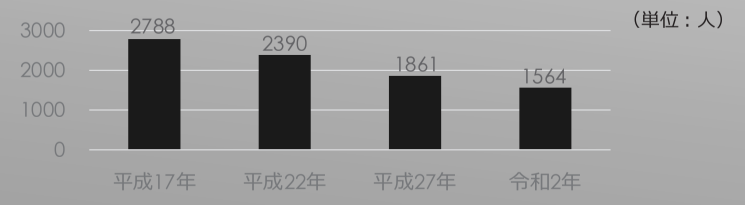

図6　農業従事者（販売農家）の年齢別割合　（令和２年）

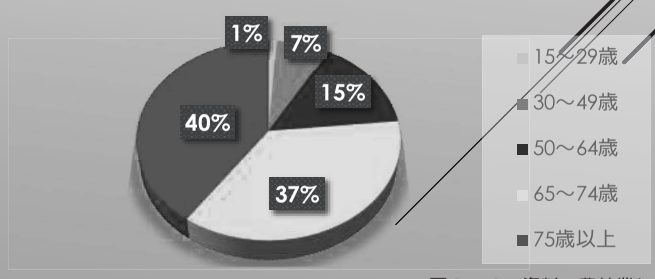

※4：経営耕地面積が30a以上または年間農産物販売金額が50万円以上の農家のこと。

図３～６　資料：農林業センサス

5

農業従事者の減少・高齢化が顕著な中でも、未来の本市農業の中核を担う、認定農業者および認定新規就農者の人数は増加傾向にあります。
また、集落内で、営農者や農地問題の解決に向けてのこれからの設計図（いわゆる「京力農場プラン」）の作成が盛んになり、その作成数は、5年前（平成27年）の時より約1.8倍にもなっています。【図7参照】

図７　認定農業者数・認定新規就農者数・京力農業プラン作成数　等の状況

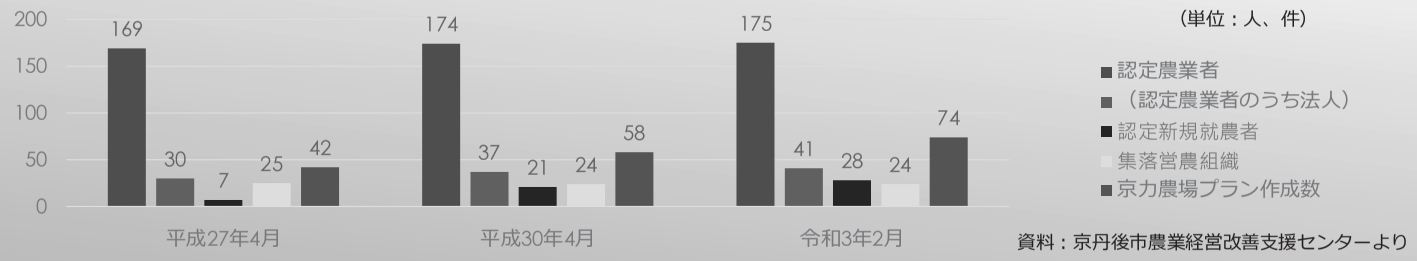

資料：京丹後市農業経営改善支援センターより

○農地集積状況

未来を担う担い手農家（認定新規就農者・集落営農組織など）への農地集積も進んでおり、その集積率は50%に迫る状況です。【下表参照】

年	経営耕地面積（A）	担い手集積面積（B）				集積率（B／A）
		認定農業者	認定新規就農者	集落営農組織 特定農業団体	合計	
平成27年	3,224 ha	745 ha	11 ha	112 ha	868 ha	26.9%
令和2年	3,087 ha	**1,319 ha**	**63 ha**	**149 ha**	1,531 ha	**49.6%**

○鳥獣被害の状況

シカ、イノシシ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害は、今まで実施してきた進入防止柵設置等の対策により減少傾向にあるものの、依然深刻な状況が続いています。

特に過疎化、高齢化が進行する中山間地域を中心に侵入防止柵等施設の維持管理労力が減少していることや施設の老朽化が進行しており、再設置が必要となっている状況があります。

鳥獣被害は、農家の生産意欲の減退等に影響を及ぼすことから、令和3年度から新たに、有害鳥獣防除施設費補助金（市単独事業）を創設し、効果的な対策を実施することとします。

【鳥獣捕獲頭数状況】　（単位：頭、羽）

区分	H28	H29	H30	R元	R2（R3.1月末）
イノシシ	1, 824	1,496	1,363	1,930	1,359
シカ	3, 271	3,319	3,239	3,684	2,837
サル	86	4	181	60	108
小動物	227	234	200	304	234
鳥類	91	394	294	361	500
合計	5,499	5,447	5,277	6,339	5,038

【農作物被害額の推移】　（単位：千円）

区分	H28	H29	H30	R元	R2
販売用	26,869	22,525	16,299	16,062	18,355
家庭菜園	17,114	9,716	7,374	11,944	4,772
合計	43,983	32,241	23,673	28,006	23,127

※ピーク時（H22）：136,907千円

■新型コロナウイルス感染症への支援

新型コロナウイルス感染症に係る農業者支援制度のご紹介

令和2年7月1日現在

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた市内の農業者に対して、経済活動の回復につながる新たな取組を支援します。
下記のような事業に取り組まれる場合に補助金の交付対象となります。

●新たな販路の開拓や代替販路への出荷等

① 代替販路への出荷や販売促進活動に係る経費(ガソリン代を含む輸送費、直売に係る場所代、通信販売用ホームページ作成費、チラシ等販売促進資材作成費等)
② 商談会等への出展費(出展料、旅費、備品レンタル費、販売員日当、販売促進資材作成費等)
③ 一時保管・貯蔵場所の確保に係る経費(冷蔵庫等の賃借料、送料等)

●出荷・販売できない農林水産物を使った新商品の試作・開発等

① 新商品や新メニュー等の試作・開発に係る経費
(調味料等を含む原材料費、開発委託費、パッケージデザイン費、加工施設使用料、成分分析費、加工・販売に必要な資格等取得に係る研修参加費等)
② 新商品の販売促進活動に係る経費(チラシ等販売促進資材作成費等)

●農産物の次期作への切り替え、畜産物の品質向上等

① 農産物の次期作(代替作物)へ切り替えるための準備、株養成及び土作り等に係る経費(農産物の廃棄等費用、種苗費、肥料費、防除費、資材費等)
② 畜産物の品質向上に係る経費(家畜疾病防止のための消毒資材等経費、飼料給与技術・管理技術改善のための飼料分析、成分分析費等)

府制度 新型コロナウイルス対策緊急支援事業補助金
補助率:事業費の3分の2以内(上限額:20万円)

併用可能

市制度 新型コロナウイルス対策緊急支援事業補助金
補助率:事業費の3分の1以内(上限額:10万円)

※両制度を併用することにより、事業にかかった費用を全額助成します。
(ただし、併用した場合の上限額は30万円)
※補助制度の内容については、府・市制度ともに同様です。
※新型コロナウイルス感染症により受けた影響を証明する必要があります。
※令和2年2月25日以降の取組が対象となります。

市制度 新型コロナウイルス対策内需拡大等促進事業補助金

事業費	補助率
30万円以下	10分の10以内
30万円を超え75万円以下	3分の2以内
75万円を超える額	2分の1以内 (補助上限額:100万円)

※農林水産業者等が組織する団体や、農林水産業者を含む2事業者以上の連携グループも対象となります。
※令和2年4月1日以降の取組が対象となります。

8

新型コロナウイルス感染症に係る農業者支援制度のご紹介

国制度　持続化給付金（詳細については、別紙をご覧ください）

ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している農業者に対して、事業の継続を支える給付金。

対象者	①個人　農林水産業者で事業収入（売上）を得ている者 ②法人　資本金10億円以上の大企業を除く、中小法人等（農業法人を含む）
給付要件	①感染症の影響により、2020年1月以降の月で、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している者 ②2019年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある者
給付額	上限額：【個人】100万円、【法人】200万円 給付額＝2019年の年間事業収入－（前年同月比で50%以上減少している月の月間事業収入×12月） ※その他特例等もありますので、詳しくはホームページをご確認ください。
申請方法	申請用ホームページ（https://www.jizokuka-kyufu.jp/）から申請してください。 申請期間：令和2年5月1日～令和3年1月15日

市制度　事業継続支援特別給付金

ひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少している農業者に対して、事業の継続を支える給付金。

対象者	市内の個人農業者、農業法人
給付要件	感染症の影響により、2020年1月以降の月で、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している者
給付額	上限額：【個人】10万円、【法人】20万円 給付額＝2019年の総売上－（前年同月比で30%以上50%未満減少している月の売上×12月）
申請方法	農業振興課にお問い合わせください。 申請期間：予算可決後～令和3年1月15日

国制度　経営継続補助金

感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農林漁業者の経営の維持を図ります。

対象者	農林漁業者（個人及び法人）
対象となる取組	（1）農協、森林組合、漁協等の「経営支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、①～③のいずれかを含む経営の維持に向けた取組を支援。 ①国内外の販路の回復・開拓 ②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換 ③円滑な合意形成の促進等 （2）事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策
補助率	（1）事業費の4分の3以内（上限額：100万円） （2）定額（（1）の補助額が上限。ただし50万円まで）

詳細については、別紙をご覧ください

9

新型コロナウイルス感染症に係る関連補助金等の執行状況

●新型コロナウイルス対策緊急支援事業補助金

予算額	申請額		合計
5,819,000円	農業（18件）	漁業（43件）	61件
	1,571,000円	4,242,000円	5,813,000円

●新型コロナウイルス対策内需拡大等促進事業補助金

予算額	申請額		合計
56,681,000円	農業（78件）	漁業（31件）	109件
	38,654,000円	9,424,000円	48,078,000円

●事業継続支援特別給付金

予算額	申請額
7,000,000円	農業（13件）
	1,800,000円

●経営継続補助金

一次募集採択者	69件
二次募集採択者	48件

※国の持続化給付金は、各事業者によるWEB申請のため、申請件数は不明

新型コロナウイルスに関するアンケート（３回目）

FAX送付先
京丹後市農業振興課
FAX64－5660
アンケート用紙【10月18日(日)〆切】

京丹後小農業経営者会議会長　様

京丹後市農業経営者会議　会長　野村　拓也
京丹後市農林水産部　農業振興課

新型コロナウイルスに関するアンケート（３回目）

新型コロナによる市内農業者への影響等を調査するため、下記アンケートにご協力いただきますようお願いします。なお、ご回答いただいた方の氏名は公開せず、全体の傾向調査や今後の農業政策への参考資料として活用させていただきます。

回答者氏名		住所	峰山・大宮・網野・丹後・弥栄・久美浜
栽培品目	水稲・野菜・果樹・花き・畜産・その他（　　）		

1　新型コロナによる農業への影響はありましたか？
①すでに影響がある【＿＿＿＿月頃から】
②現在は影響ないが、今後ある可能性がある【目途：＿＿＿＿月頃】
③影響ない（今後の影響の可能性もない）

2　影響のある方は、どのような影響がありますか？（複数回答可）
①売上減少【前年同月比　約＿＿＿＿＿＿円減収（　　％減）】
単位ー　ア　旅客出荷・販売先からのキャンセル、新規受注なし
イ　取引単価の下落
ウ　生産調整や受注減を見込んだ作付量の削減
エ　その他（　　）
②販売減少による在庫の増加・余剰
③収入減少により、資金繰り困難、必要経費の支払い滞り（予定を含む）
④その他（　　）

1枚目／2枚　　2枚目へ

1枚目から続き

3　経営継続等の支援策を活用していますか？（複数回答可）
①既に活用した（申請中含む）
ア　持続化給付金（国）（売上の前年同月比50%以上減少で給付）
イ　事業継続支援特別給付金（丹）（売上が前年度の全ヶ月50%以下で給付）
ウ　雇用調整助成金（国）（従業員の休業または雇用を一部調整）
エ　内需拡大等促進事業補助金（市）（感染拡大防止や需要拡大等の取組を補助）
オ　高取扱作物次期作支援交付金（国）（対象作物の面積に対し、5万円/10a 交付）
カ　資金融資・利子補給等（スーパーL資金等）
キ　その他
②今後、活用を検討している
ア　持続化給付金（国）（売上の前年同月比30%以上減少で給付）
イ　事業継続支援特別給付金（市）（売上の前年同月比30～50%減少で給付）
ウ　雇用調整助成金（国）（従業員の休業または雇用を一部調整）
エ　内需拡大等促進事業補助金（市）（感染拡大防止や需要拡大等の取組を補助）
オ　高取扱作物次期作支援交付金（国）（対象作物の面積に対し、5万円/10a 交付）
カ　資金融資・利子補給等（スーパーL資金等）
キ　その他
③活用は検討していない
理由（　　）

4　各種コロナ支援策に関するご意見・ご要望等（ご自由にご記入ください）
（　　）

お忙しいなか、ご協力いただき誠にありがとうございました。

このアンケートや、新型コロナの影響に対する各種支援策について・・・
【問合せ先】京丹後市農業振興課
（電話：69-0410、FAX：64-5660、メール：nogyoshinko@city.kyotango.lg.jp）

【調査対象者】
京丹後市農業経営者会議会員、認定農業者、認定新規就農者、果樹同志会員
対象者：214名　回答者：51名　（回答率：23.8%）

主な対象事業

海業･･･魚群探知システム、マグロショッカー、トリガイ種苗、船底塗装・清掃、漁網・ロープ類　その他

農業･･･申請内容は、売れ残った農産物を加工して販売する取組や販路拡大のための梱包用資材等経費、土壌改良のための設備導入、生産にかかる省力化・効率化のための設備導入、６次産業化施設整備、代替作物の生産など

具体的には　→　団子製造機、ジャム加工経費、漬物工場整備、野菜保冷庫、米袋用簡易移動リフト、野菜梱包用資材、土壌改良用機械、水稲苗並べ機、ＨＰ作成経費　その他

内需拡大　補助事業内容一覧

漬物工場整備（きゅうりの漬物製造）	育苗ハウスの新設	梨の次期作への施肥	梨の次期作への施肥
振動サブソイラーの導入	フレコンバックスケールの導入	イチゴ用光合成促進機の導入	プレハブ冷蔵庫の整備、ＨＰデザイン、チラシ作成
玄米袋用簡易移動リフトを導入	金ゴマ、桑茶菓子、七味などの加工品パッケージのリニューアル	梨の次期作への施肥	梨の次期作への施肥
苗箱並べ機の導入	野菜用ラベルシール作成と露店用器材の整備	肥料散布機	梨の次期作への施肥
成形機の導入	籾殻張込み機、籾殻コンテナの導入	野菜用管理機と平畝マルチセットの導入	ピーマン用誘因結束機、灌水チューブの導入 キャベツ用追肥機、農薬散布ノズルの導入
複合機の導入	牛温恵の導入	梨の次期作への施肥	きくらげ栽培用パイプハウス整備
低温貯蔵庫の導入	焼き芋機等の導入	プレハブ冷蔵庫の整備	イチゴ高設ベンチの導入
団子製造機の導入（ｺｼﾋｶﾘ、ＧＡＰ認証野菜など使用した団子）	平高マルチ成形機の導入	梨の次期作への施肥	里芋分離機の導入
パックご飯の開発（自社主要商品「おおきに大地米」）	ロールベーラの導入	梨の次期作への施肥	豆用播種機の導入
長ネギ根葉切機の導入	代替作物（ブロッコリーいんげん、さつまいも等）の作付け	キャリー動噴機の導入	背負動噴機、溝切機の導入
管理機の導入	新たな販売先への出荷経費	梨の次期作への施肥	スプリンクラー、オフセットモアの導入
野菜を使ったソースやデザート等の開発のため、冷凍ストッカー等の導入	ネギ用移植機及びネギ用コンテナの導入	生姜の加工品開発	移動販売用チラシ作成、新聞折り込み
芋づるの煮物開発（パック商品）	枝豆もぎとり機の導入	肥料散布機	お茶の次期作への施肥
音声式重量判別機とローラコンベアの導入	果樹用低温貯蔵庫、動力噴霧器の導入	梨の次期作への施肥	お茶の次期作への施肥
高性能ソフトクリームマシンの導入	ネギ用管理機の導入	花卉用農産物低温貯蔵庫の導入	お茶の次期作への施肥
乾燥野菜の生産のため、フードドライヤー等の導入	米用保冷庫の導入	梨の次期作への施肥	お茶の次期作への施肥
ドライフルーツ（梨、いちじく等）の開発など	ネギ用ディスクロータリーの導入	マルチ回収機の導入	農産物ＰＲ動画作成
イチゴの電解水生成装置及び屋外席整備	ラジコン動噴機の導入	梨の次期作への施肥	小菊用電照栽培システムの導入
スプリンクラー、マルチ穴明け機等の導入	スキッドステアローダーの導入	梨の次期作への施肥	
電動無線リモコン付き肥料散布機の導入	ＷＥＢ用デザイン、ロゴ作成	梨の次期作への施肥	

■京丹後版地域商社の創設

新 京丹後版「地域商社」を創設　【2,400万円】

地域商社による地域創生プロジェクト

地方創生
推進交付金事業

■京丹後版「地域商社」が目指すもの

農産物を中心に地域資源を束ね、新たな販路を開拓し、域内・都市部への販売を拡大するとともに、新たな流通体制、加工品開発や観光等異分野との連携を進め、域内外の消費を増大させる仕組みを構築し地域経済を活性化。

■実施主体

地域商社を担う民間事業者を公募型プロポーザルで決定（9月頃）

◆地方創生推進交付金事業（国庫1/2・R2～R4）を活用し、3か年の補助事業

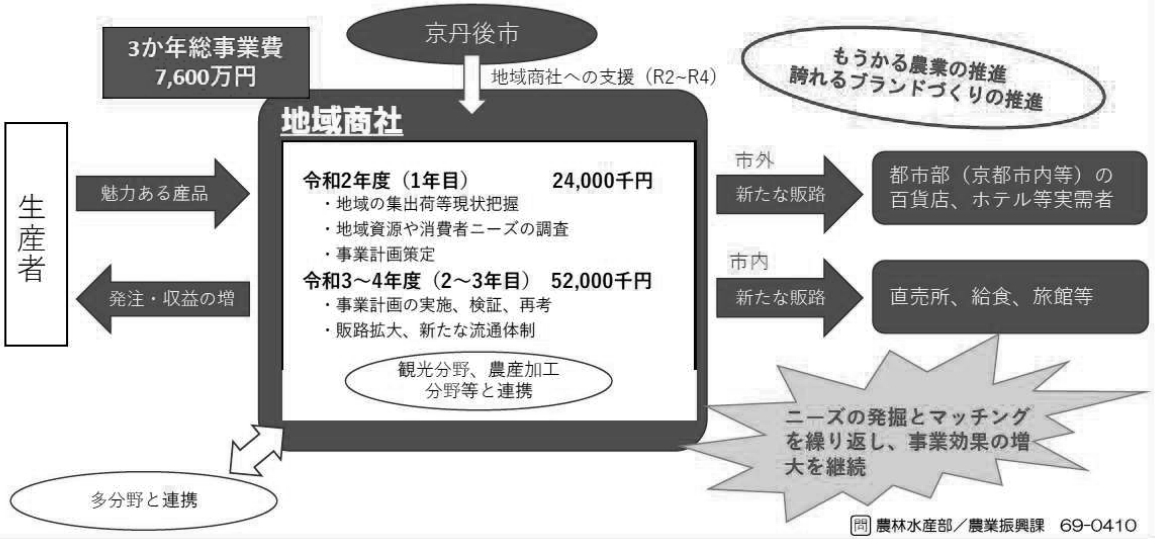

問 農林水産部／農業振興課　69-0410

12

京丹後市モデル　地域商社事業　調査業務（R2実施、抜粋）

①生産者

調査項目
Q1. 四季による主力の生産物
Q2. 取引先および業種
Q3. 京丹後市内への出荷方法
Q4. 京丹後市外への出荷方法
Q5. 出荷作業時間
Q6. 納品状態（温度帯および荷姿）
Q7. 集荷・販売における課題
Q8. 集荷・販売において希望する支援
Q9. 地域商社への関心および要望

②実需者

調査項目
業種
Q1. 京丹後市産農産物の取引有無
Q2. 京丹後市産農産物の取り扱い開始理由
Q3. 京丹後市産農産物の配送方法
Q4. 現在取り扱っている京丹後市産農産物の商品名
Q5. 京丹後市産農産物を取り扱わない理由
Q6. 京丹後市をイメージする農産物
Q7. 京丹後市産農産物取り扱いに際する課題や要望

㈱丹後王国ブルワリーが３年間の事業採択を受け、R2（初年度）は左記項目の調査を行いました。

①生産者

■農産物の集荷および販売における現状および課題

生産者の２割以上は市内の直売所に出荷しており、農産物を販売する上での課題として、輸送コストが最も多く挙げられています。

■農産物の集荷および販売に際し期待する支援

輸送コスト削減ならびに販路確保が上位を占めているものの、情報発信やコンテナ等の資材共有、事業者とのマッチング等要望は多岐に渡ります。
なおこれらの機能を兼ね備える地域商社の取り組みについて、回答者全体の半数以上が関心を示しています。

②実需者

■農産物の取り扱いにおける現状

関東および関西の都市圏において、京丹後市産農産物を取り扱う事業者は２割台にとどまります。
取り扱わない主な理由として、情報や商談機会の不足が挙げられています。

■農産物の取り扱いにおける課題・要望

都市圏の事業者は競合他社が多く、仕入れ時にも一定の数量が必要となることから、商品の値段および安定した供給力が上位を占めています。
また新たに商品を取り扱う動機付けとして、商品における独自性や生産過程のストーリー等、顧客へのキャッチコピーとなる情報が求められています。

調査結果を受け、R3,R4の地域商社事業計画を策定されます。
生産者は京都市等の消費圏への輸送コスト、販路開拓を、実需者は、認知度の低さ、商談機会の創設を求められています。

13

京丹後市モデル　地域商社事業　全体フロー図

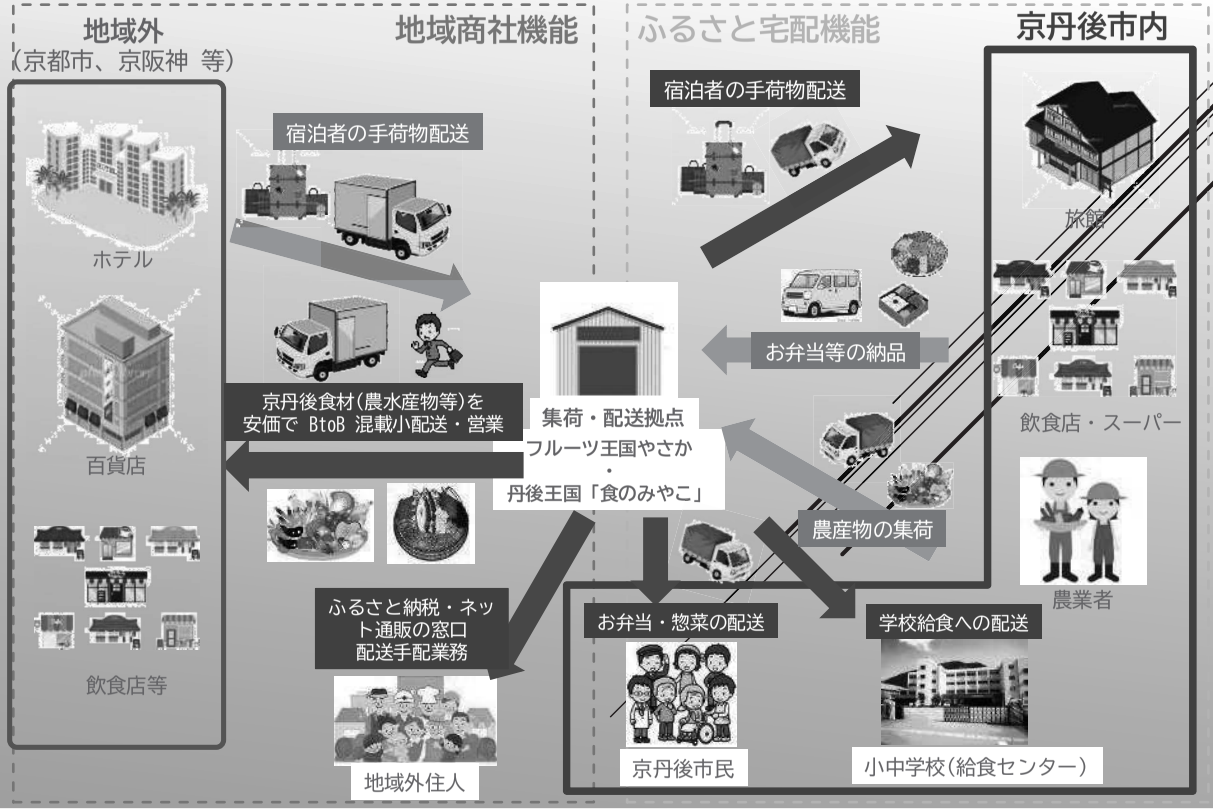

14

■京丹後市生物多様性を育む農業推進計画（第３期）の策定

実施期間：令和3年～令和7年

京丹後市生物多様性を育む農業推進計画とは

地域の固有生態系や生物多様性の保全を図るため、農業の持つ物質循環機能を活かし、環境への負荷をできる限り低減して多様な生物を育むとともに、化学合成肥料・農薬の抑制により消費者の求める安全・安心な農産物を生産する農業を推進するもの。

府内市町村の取り組み数

京都府内では、京丹後市の他に南丹市、亀岡市で同様の計画等を策定している。

南丹市：「南丹市地域環境保全型農業推進方針」

亀岡市：「亀岡市の環境保全型農業への取組み方針」（アユモドキの棲む亀岡農業の推進）

本市計画の目標数値

項　目	３期計画	
	現　状	目　標
有機JAS認定者	8人	15人
有機JAS圃場面積	33ha	39ha
特別栽培(米)の取組者	238人	325人
特別栽培米面積	483ha	600ha
認証GAP件数	5件	10件
環境保全型農業直接支払交付金事業　団体数	21団体	25団体
環境保全型農業直接支払交付金事業　面積	146ha	200ha

具体的施策

1　栽培技術の確立と生産拡大

（1）栽培技術の確立と普及促進

・有機栽培技術の現地講習会の開催、・有機JAS認定取得の推進

・エコファーマーの認定の促進

（2）生産拡大に向けた環境整備

・環境保全型農業直接支払交付金、・新規就農支援の充実、・特別栽培米等の生産拡大

・未利用資源の活用　、・GAPの導入・認証取得を推進

・機械導入支援、・コウノトリの住める環境づくり

2　生産者と消費者の相互理解と販売促進

（1）生物多様性を育む農業の情報受発信の強化

・市のホームページ等を活用した広報

・生産者・消費者の意識の向上

・生物多様性を育む農産物の認知度向上

（2）販売促進

・市内流通の拡充と市外販路の開拓

・地域商社と連携した流通の活性化

（3）食育と地産地消の推進

・農作業体験を推進、・学校給食への地産地消の活動を支援

・給食への地元産食材提供、・出前講座の実施

計画の表紙（案）

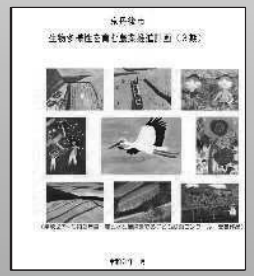

本市の独自事業

●令和3年度から、「生物多様性を育む農業推進事業費補助金」を創設予定

コウノトリをはじめとする多様な生物が息づく自然環境を後世にわたり維持・継続を目的とする団体等が行う事業に要する経費に対し支援を行うもので、コウノトリの巣塔建設、水田ビオトープの整備、水田魚道づくり等の自然環境整備事業が対象。

※意識調査（令和2年11月27日～12月11日）
認定農業者、環境保全型農業直接支払交付金事業取組者及びエコファーマー未更新者　計247名に意識調査を実施した。
回答数：143名（回答率57.9%）（認定農業者92名、認定農業者以外51名）

●化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業への取り組み（認定農業者）　（ ）内は調査回答人数

設　問	平成22年度	平成28年度	令和2年度	増減（平成28年度/令和2年度）
化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業に取り組んでいる	73%（58人）	68%（63人）	73%（57人）	5%（△6人）
化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業は取り組んだことはない。	27%（21人）	32%（30人）	19%（15人）	△13%（△15人）
化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業は取り組んでいたが現在はしていない。			8%（6人）	

化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業の取り組み状況は、平成22年度以降横ばいの状況にあります。また、「化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業は取り組んでいたが現在はしていない。」の理由としては、手間に比べ販売価格が見合わない、生産規模・経営形態を変更した、収穫量は不安定であるという意見が多くありました。

（令和2年12月/農業振興課調べ）

●化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農産物の販売について（認定農業者）　（ ）内は調査回答人数

設　問	平成22年度	平成28年度	令和2年度	増減（平成28年度/令和2年度）
すでに化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農産物を生産・出荷している	45%（26人）	92%（58人）	98%（56人）	6%（△2人）
販売はしていないが、化学合成肥料・農薬の使用抑えた栽培を行っている	55%（32人）	8%（5人）	2%（1人）	△6%△4人）

化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農産物は、平成22年度以降で出荷の割合が増加しており、令和2年の調査においてはほぼ全量が出荷されています。

（令和2年12月/農業振興課調べ）

●化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業の取組作物の販売先（認定農業者）

設　問	割合	うち、市内	うち、市外
スーパー	8%	5件	3件
直売所	15%	9件	5件
レストラン等	10%	5件	7件
個人宅配	23%	13件	12件
自然食品店	2%	0件	2件
デパート・百貨店	2%		
農協	17%		
通販・ECサイト※17	4%		
ふるさと納税返礼品	4%		
その他	16%		

化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業の取組作物の販売先として最も多かったのは個人宅配であり、次いで農協、直売所となりました。
令和2年度の意識調査においては設問の上位5つまで出荷先が市内か市外かについても調査を実施しており、レストラン等については市外への出荷が市内を上回っていることから多様な販売先があることがうかがえます。また、割合は少ないものの、通販・ECサイトやふるさと納税返礼品への出荷されている状況もあり、2期計画策定時よりも販売先の選択肢が増えていることがうかがえます。

（令和2年12月/農業振興課調べ）

●化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業の課題（認定農業者）

設　問	平成22年度	平成28年度	令和2年度
労力がかかる	23%	22%	21%
技術習得までの間の収量減・品質低下が心配	17%	12%	11%
資材コストがかかる	10%	13%	15%
技術が確立されていない	11%	9%	9%
生産コストに見合った販売価格が維持できない	33%	29%	22%
販売先の確保	—	13%	14%
その他	6%	2%	8%

令和2年度の意識調査における化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農業の課題についての認定農業者の回答は、割合は改善しているものの、平成22年度、平成28年度と同様に「生産コストに見合った販売価格が維持できない」が最も多く、次いで、「労力がかかる」となりました。

（令和2年12月／農業振興課調べ）

●新たな販売先として期待する販売先（認定農業者）

設　問	割合	うち、市内	うち、市外
スーパー	9%	1件	1件
直売所	12%	1件	3件
レストラン等	10%	2件	4件
個人宅配	18%	6件	5件
自然食品店	5%	0件	1件
デパート・百貨店	9%		
農協	10%		
通販・ECサイト	7%		
ふるさと納税返礼品	9%		
その他	12%		

化学合成肥料・農薬の使用を抑えた農産物の新たな販売先として期待する販売先においても、現状からポイントがさがるものの、最も多かったのは個人宅配となりました。
その他として,自然食品店、デパート・百貨店、通販・ECサイト、ふるさと納税返礼品の項目が現状より増加しており、期待度が高まっていることがうかがえます。

（令和2年12月／農業振興課調べ）

※2018年度全国生協組合員意識調査（第9回）
組合員数上位30位までの生協が対象　計6,000人に意識調査を実施した。
回答数：3,653票（約61%）

●購入先選択理由の上位5項目（複数回答）
出典：2009～2018年度全国生協組合員意識調査報告書

品目	理由	平成２１年度	平成２４年度	平成２７年度	平成３０年度
米	配達が便利	２５．５%	２５．０%	２５．０%	２６．８%
	近い	２２．８%	２３．０%	２２．８%	２４．８%
	価格が安い	２４．４%	２２．９%	２５．７%	２３．７%
	産地が明確	２３．７%	２３．４%	２１．６%	８．８%
	安全性が高い	２２．３%	２０．３%	１６．６%	１５．７%
野菜	新鮮	３３．６%	３３．０%	３２．５%	３１．９%
	近い	３１．５%	３０．５%	３０．１%	３３．６%
	価格が安い	２４．８%	２６．６%	２６．０%	２７．０%
	買いやすい	ランク外	ランク外	１３．８%	１４．４%
	産地が明確	１８．４%	１６．４%	１３．７%	１３．０%
	安全性が高い	１７．７%	１４．６%	ランク外	１２．３%
果物	新鮮	２３．９%	２３．７%	２４．８%	２３．５%
	近い	３３．５%	３１．６%	３２．１%	３４．４%
	価格が安い	２４．１%	２６．１%	２４．８%	２５．９%
	買いやすい	１７．７%	１６．９%	１６．５%	１７．４%
	品揃えが良い	１７．８%	１６．９%	１６．１%	１６．５%

平成30年度の結果から「近い」、「価格が安い」が全品目に共通して上位に上がりました。また、米については「配達が便利」、野菜と果物については「新鮮」が引き続き上位に上がる結果となりました。
ただし、「安全性が高い」、「産地が明確」の項目については、若い年代ほど価格志向が強く優先順位が下がる一方で、年代が上がるほど重要視されており年齢層による差異が見られる結果となりました。
また、「安全性が高い」という理由については、そもそも市場に供給される農作物全体の安全性が底上げされており、どの商品を購入しても一定の信頼がおけるという安心感があるため調査結果における優先順位は年々低下しているのではないかと考えられます。
しかし一方で、生物多様性を育む農業により生産される農作物が、より安全・安心な農作物であることを特に若い世代にアピールすることで、流通・消費の側面から、本計画の趣旨を広めるため、一層の情報発信が必要です。

■地域農業ブランド推進事業の拡充 ①

本市の農業を取り巻く状況は、農業者数の減少、高齢化とも進んでいる厳しい状況にあります。
このような状況のなか、地域農業を守る担い手の一員となる小規模農家やU･Iターン者･定年帰農者等で農業を目指す方々を支援することで、地域の農業を支える農家を増やし、更には将来的に集落の中核的な担い手となる成長を期待し、市内の農業の裾野を広げる施策を進めていきます。

地域農業振興事業補助金をリニューアル

農業の裾野を広がるために…			
小規模農業者支援事業	小規模農業者であっても、地域農業を担う役割を持つ農業者に対し、必要な機械・設備の導入を支援。	小規模農業者が営農規模の継続・拡大を行うために必要な機械及び設備の導入に要する経費（田植機、コンバイン、乾燥機、選別機等、貯蔵保管設備等）	補助対象経費の1/3以内（上限30万円）
U･Iターン者 定年帰農者等支援事業	農業者の裾野を広げ、農村環境の維持発展を行うため、移住や定年等を機に、小規模で新たに農業への参画ができるよう、農業開始に必要な機械の導入を支援。	新たに農業を行うために必要な機械の導入に要する経費（耕運機、定植機、動力散布器、保冷庫等）	補助対象経費の1/2以内（上限20万円）
生産強化・販路拡大等を進めるために…			
生産チャレンジ支援事業	新たな品種の導入や新たな栽培方法の導入などにより、京丹後市の新たな特産品開発など、本市農業における新たな取り組みに必要な経費を支援。	本市における新たな取り組みに必要な経費（種苗費、資材費、農機具導入経費等）	補助対象経費の1/2以内（上限50万円）
農業関連企業参入支援事業	農業生産額の向上、取引先の拡大、農地の活用のため、農業関連企業が本市に参入するために必要な試験栽培における資機材の導入等を支援。	農業関連企業が参入のために試験栽培に必要な経費（種苗費、資材費、賃借料、旅費、委託費等）	補助対象経費の1/2以内（上限50万円）
農産物販路拡大・加工品開発支援事業	地元農産物の販売力を強化するための販路拡大や加工品開発、ふるさと納税返礼品の出品などを行う取り組みに必要な経費を支援。	農産物の販路拡大及び加工品開発に必要な経費（原材料費、試作費、パッケージデザイン作成費、インターネット環境整備等）	補助対象経費の1/3以内（上限30万円）

18

■地域農業ブランド推進事業の拡充 ②

京丹後ブランド創造事業　【900万円】

市内産食材を活用し新たな商品開発を行い、農家等の販路拡大につなげるとともに、京丹後ブランドの魅力を発信する。

農業者・漁業者　など

食材提供

連携

食材販売

委託事業者

①京丹後の人とシェフ等がともに作り出す商品開発
②京丹後の食材を使ったシェフ等による商品開発

〈商品開発例〉
・市内企業とシェフのコラボした商品開発
・高校生とシェフによる商品開発
・酒蔵とバーテンダーによる商品開発
・果樹農家とパティシエによる商品開発

プロポーザル

20品の商品開発を想定

（仮称）農商工観連携グループ

委託事業者と連携したシェフ・パティシエ等との共同研究等に意欲があるもの

農業者・飲食業者
製造業者・観光業者
など

公募

協調

京丹後のおいしいを全国へ！

・ECサイトでの販売
・店舗による販売
・レストランのメニュー
・ふるさと納税返礼品

など

19

■「気張るファーマー通信」による情報発信

米作りは哲学。作り手が百人いれば百通りのかたちがあります。
丹後産コシヒカリの一大産地、京丹後市には現在約2,500人の米農家がいます。

「きょうたんご米 気張るファーマー通信」では、
農業振興課と丹後農業改良普及センターの職員12名が市内生産者への取材を行い、
市内米農家の米作りに対する熱い思いからこだわりの栽培方法まで、
”気張る”ファーマー達の稲作哲学と魅力に迫り、記事として発信しています。

令和3年2月末時点の公開数：19記事
（令和3年3月末で全22記事を公開予定）

移住して農業従事ができるように・・・

最後に今後の農業のことを聞くと、「ワシももう70歳。この1月には腕の手術を受けて入院していたし、足腰も痛む。若い頃、無理をして体に負担をかけていたツケが回ってきたのかも知れん。いつまで農業ができるのか分からん。五箇地区でも農業者のほとんどは65歳以上で後継者不足となっている。10年後にはどんな時代になるのか…」と不安を募らせていた。

そして、「これからは五箇や鵜留、二箇、久次など近隣地区で農地を集積して、集落を越えて営農していかなければ農地は守れない」と話し、当面の目標は「農地の近くに作業場を移転することが重要課題」と話す。

「自分が農業を辞めたとき、息子が継いでくれなくなっても農地を荒らすことはできないし、後継者不足を解決するためにも、都会から移住して農業に従事してもらえるように、農地と機械、空き家をセットで提供できるような仕組みづくりが必要だ」と、地域農業を守り続けることを熱く語っていた。

中井さんのお米の美味しさは、多様な技術ときれいな水と、そして地域を想う熱い気持ちが生み出しているのだろう。

移住してきた人がすぐにでも農業できるような環境づくりが必要だと語る中井さん

10年先を見据えて

法人化を目指したもう一つの目的として、次世代への営農継承がある。「自分たちがこの先ずっと農業をできるわけではない。次の世代へ引き継いでいかなければいけない」と安達操生さんの思いは強い。地域の中核的な担い手としての自覚の下、就農を希望する若者の受け皿とするためにも法人化を行った。

安達操生さんの息子さんは現在、京都市内で料理人をしている。数年後には地元に帰ってくる予定だ。農業に従事するかは分からないとのことだが、「息子の技術を生かして食と農で繋がりを持てれば。農家レストランも出来ればいい」と夢を膨らませながら、良食味の米作りに邁進する。

「将来に向けてまずは法人経営を安定化させることが最優先」と安達操生さん

守り続けていくために

現在、五十河地区は地区全体が高齢化しており、なかでも農業に携わる方は最も若い方でも50代後半という状況である。次世代に託したい思いもあったが、子どもたちは一度故郷を出ると帰ってこないことがほとんどで、自分たちでできるところまでするしかないという思いに至った。

「あと10年経つと、五十河小町ファームも存続しているかはわからない。五十河地区だけでなく近隣地区とも協力しながら、施設などを整えて、若い移住者なども呼び込んで農業に携わってもらえれば、五十河地域の農地は守られ、持続していくと思う」と近い将来を案じて考える姿もうかがえた。

しかし、五十河地区には高齢になっても元気に農業をしている方が多くいる。80代後半で農作業をしている方や、90代で鍬を担いで田や畑に出ていく方の姿など、農業を頑張る方の名前が続々とメンバーから挙がり、「わしらも、まだまだ頑張れるかもしれんなぁ」と未来を見つめていた。

産地を守ってくださる「気張るファーマー」の姿があるからこそ、わたしたちの食卓にはおいしいごはんが並ぶ。

左から江波博志さん、井上秀雄さん、上田賢さん、田崎亨さん、上田永子さん

「おおきに！」食べていただける消費者や農作物を育む大地に感謝

株式会社エチエ農産が作っているのは「おおきに大地米」とネーミングしたご当地米。買っていただいて「おおきに！」、食べていただいて「おおきに！」、そして美味しいお米に育ててくれた大地に「おおきに！」との想いを込めて名付けた。コシヒカリの特別栽培米で甘みや粘り気があると好評だ。

しかし、近年は、獣の被害が増え続けていて、電気柵の見回りや草刈り作業に追われる日々が続く。また、猛暑が続くと水中ポンプを使って田んぼに水を張るなど、日々苦労が絶えない様子だが、そうやって手間暇かけてようやくでき上がるお米だからこそ、「愛着もあり、美味しいと言ってもらえることが何より嬉しい」と昭公さんは笑った。

株式会社エチエ農産が作った特別栽培米は、京都銘菓生八つ橋「おたべ」にも使われている。「粘り気があり美味しい。おたべの生地にマッチする」と好評だ。また、味噌に使われる加工用米も多く作っている。

近年は食生活の変化によって米離れが進んでいると言われているが、「ご飯としてだけではなく、様々な形で、様々な人に食べていただけるよう販路拡大・消費拡大を図り、より安心・安全で美味しいお米を日本中に広め、リピーターを増やしていきたい」と消費者目線の未来へ続く農業にまい進している。

8基の乾燥機が設置されたミニライスセンター。繁忙期にはフル稼働して1日約3ha分の米処理を行う

将来の米作りについて

引野さんがもっと美味しいお米を作ろうとするのには、二つの理由があります。

まず一つ目は、「京のプレミアム米」コンテスト（令和元年度）で入賞したお米を地元の方に食べてもらったところ、「普段食べているお米よりも米の粒が大きくて、美味しかった」と感想をもらい、それが励みとなり、今年はもっとおいしいお米を作ろうと思ったことです。

もう一つは「京のプレミアム米」コンテストのリベンジです。「去年は入賞だったが、次はもっと上の賞を獲れるように頑張りたい。米作りでチャレンジしたいことがまだまだ沢山ある」といいます。

最後に、今後の郷地区での農業について、「昔から、郷地区は隣の切畑地区からの冷たい水と、朝夕の寒暖差があるため美味しいお米のできる場所だが、それを支えてきた農家も高齢化により年々離農をしている。そのため、自身が元気なうちは農地を引き受け、郷のこめ研究会のメンバーと一緒に郷地区を守っていきたい」と語りました。

鉄道の車窓にも引野さんが手入れした田んぼが広がります

人と人のつながりを大切に～移住受け入れの取組～

楽農くらがきでは移住者を受け入れる取組を進めており、なかでも新規就農者の受け入れに力を入れている。奥大野地区では、毎年地区外の人を招き、地域のみんなでおもてなしをするイベントを数回行っている。

イベントの甲斐があって地区外のファンやリピーターを確保できており、なかには海外のファンもいるという。今回の田植え作業にも、地区内在住のアイルランド出身の方とその友人が、作業の手伝いに来ていた。

奥大野地区では、「人と人のつながりを大切に」をモットーに掲げている。歴史的にも、奥大野地区には様々な地域を結ぶ道があり人の往来が多かったことから、人の流入に対しても寛大であった。現在もその地域性は残っており、「田舎への移住を検討している方はぜひ奥大野へ！」と代表の川口勝彦さん(68)は話す。

また、奥大野地区では「あ・ら・た・ま・る」(※1)という言葉を掲げ、多くの人に来ていただき満足してもらえるような地域づくりを目指している。地域の人はみな優しく、移住後も安心して生活できる環境を提供してくれるだろう。

人生初の田植え機に乗るアイルランド人のダンカン・ハミルトンさん。みんなで教えながら見守る。「失敗しても大丈夫だで、がんばれ！」メンバーの優しさが溢れていた。

これからの農業経営

「農業のICT化が進んでいる。水稲栽培は田植えから稲刈りまでの情報をアプリで一括管理し、農業機械もスマートアシスト搭載でより便利になってきた。まだまだ需要はあるため、従業員の育成、規模拡大を考えていきたい」と、熱い思いを聞かせてもらった。

丹後のお米が、梅田さんを通じて全国に発信されていくのを、ふつふつと感じる取材となった。

「特別栽培米」をつくる梅田さん

気張る農業法人　誠農海部株式会社の設立経緯

久美浜町のほぼ中央に位置する海部(かいべ)地区の品田(ほんで)集落に、誠農海部株式会社(代表取締役社長 關昌弘(せきまさひろ)さん)がある。

昭和63年の海部地区の再圃場整備(約250ha)及びパイプライン設備の完了に向けて、昭和62年に同集落の農地を守ることを目的に、品田営農組合が結成され、農作業受託を実施してきた。

しかし、近年、農家の高齢化や後継者不足の問題などで、従来の体制では対応できなくなり、平成19年に営農組合を発展させる形で、集落内の全農家からの出資を受け、若手担い手が中心となり、特定農業法人誠農海部株式会社が設立された。

農作業受託を受け、大型コンバインで稲刈する誠農海部株式会社のメンバー

まだあきらめるには早い！

弱音ばかり吐いてはいられない。鱒留地域と稲作を守っていくために、中村さん親子が常に心がけていることがある。それはスマート農業(※1)の積極的な導入である。中村さん親子は直進アシスト機能付きの田植機(自動で肥料の量を調整できるタイプ)や、肥料・農薬を散布するためのドローンなど、話題の最新技術は積極的に導入している。

次世代の担い手を確保できるまでに、地域の存続が危うくなるという事態を避けるべく、常に機械を最新のものに更新し、まずは地域の稲作を守っていく。同時に人手の確保にも取組み、鱒留地域ブランド米の確立を目指し、これからも「気張るファーマー」としてお米づくりに励んでいく。

「お米を一緒に作ってくれる人がいてくれたら…」。取材中何度も耳にした言葉だ。仲間と協力してお米を作りたいという中村さんの願いがひしひしと伝わってきた

■「稲作ブログ」による情報発信

私たちが
密着取材しました！

❖6月3日　田んぼの草刈りは大切です

田んぼの周囲＝畦(あぜ)の草刈りを行うとどういう利点があるのでしょうか。

「畦の雑草」と「田んぼの稲」とは、関係がないように見えるのですが、

実は畦の草刈一つで植生(一つの地域に集まっている植物の集団のこと)が変わってしまう

と言われるほど、重要な作業だそうです。

また、草刈りをしないと雑草の丈は伸び、そのうち害虫となるカメムシが寄ってきます。

カメムシは稲の種が好物で、食べられると黒い斑点が米につきます。

この斑点米が多いと米の食味等級が下がってしまうことがあるので、

米農家にとっては非常に大敵なのです。

そのため、米農家さんは、日々水の管理と草刈りを徹底されています。

先日、稲が植わった延利の田んぼを見てまわると、畦が綺麗に草刈りされていました。

延利農産グループの方によると、定期的に草刈りをされているとのことでした。

ここで、草刈り作業がどれほど大変なのか、折角なのでお手伝いをさせていただきました。

25

❖7月6日　書を捨てよ、田んぼへ出よう

梅雨らしい曇天の下、「水稲書空教室」と題したほ場の生育調査を行いました。

農産グループの皆さんと米の出荷業者の方、さらにブログ出前講座の記事を書いていただいている丹後農業改良普及センターの斉藤さんも交え、文字どおり田んぼに入って稲の草丈や枝分かれ（分げつ）度合、葉色などを調査しました。

この調査の目的ですが、主に稲の生育状態から「出穂期（しゅっすいき）」＝株のおおむね半分の穂が出る時期を調べるために行います。

そして出穂期は穂肥（穂の生育のための肥料）を与える時期の目安になります。

肥料は与える時期を誤ればその効果が半減してしまうなど、適期の施用がとても大切なので、穂肥のタイミングを計るための出穂期を知ることが美味しいお米作りの一つの鍵となります。

この時期の米農家さん達の会話にはほぼ必ず出穂期の話題が出てきたりします。

さて、田植えの時に書いた記事で、田植えの時だけ肥料をやってその後は穂肥をやらなくてもよい「元肥一発（もとごえ）」という施肥方法について書きました。

今回は元肥一発ではない田んぼでの生育調査です。（が、元肥一発の田んぼでも生育が悪いと穂肥を施用する場合もあります。）

❖9月27日　新米いただきます！

今年初めて新米を食べたっぷバーも多く、みんな大満足でした。お米談義にも花が咲きます。

お米は6月中旬の出穂以降、光合成によって栄養（デンプン）を蓄え穂が成長していく登熟期に入ります。

この時期はよく晴れ気温が高い方が稲の成長にとって良いとされていますが、コシヒカリは暑くなりすぎると高温障害が発生する品種特性を持っています。

近年、地球温暖化を原因の一つとして日本の夏は本当に暑く、全国的にコシヒカリの栽培にとって厳しい状況が続いています。

今年の夏も非常に暑かったですが、そんな暑さの影響もどこ吹く風か、お米の出来栄えは課員全員一致でこういう評価となりました。

「やっぱ京丹後の米はがりゃあうみゃあ！」

ブログの最初の投稿で、「世界で一番美味しいお米は京丹後のお米だと思う」と書きましたが、この度あらためて実感しました。

やはり最高に美味しいです。

試食したお米は約1週間前に収穫し、乾燥・調製、精米した出来たてほやほやの新米。

京丹後産コシヒカリの特徴は、甘みともちもちした粘りです。

皆さん、是非この時期の京丹後産コシヒカリをご賞味ください！

既刊書

私の農業経営の足跡―山副孝雄―（地域農場事情に関する研究会報告その１）

令和２年７月、B5、48 頁

京都府からみた京丹後市農業の課題―京都府農林水産部　沼田行博氏―

（地域農業事情に関する研究会報告その２）

令和３年２月、B5、57 頁

京丹後市の農業の展望―京丹後市農林水産部長　荻野正樹氏など―

（地域農業事情に関する研究会報告その３）

令和３年４月、B5、77 頁

ホームページ（http://www.nohken.or.jp）に掲載

京丹後市の農業の展望―京丹後市農林水産部長　荻野正樹氏など―

令和３年４月　印　刷
令和３年４月　発　行

編集・発行　公益財団法人　日本農業研究所
本　　部　東京都千代田区紀尾井町３番 29 号
電話　03-3262-6351　〒102-0094
FAX　03-3262-6355

印刷・製本／株式会社ファイブ